2018-2019年度インド鉄道省・高速鉄道公社 職員研修運営管理業務 研修実施報告書 (第三バッチ)

平成 30 年 11 月 (2018 年)

独立行政法人 国際協力機構(JICA) 日本コンサルタンツ株式会社 一般財団法人日本国際協力センター

目 次

1.	コース概要	要	1
	(1)	コース名	1
	(2)	研修期間	1
	(3)	研修員人数 30名(第一グループ:14名、第二グループ:16名)	1
2.	研修日程		2
3.	研修コー	スに関する所見	6
	(1)	講義	6
	(2)	見学	9
	(3)	意見交換会	13
	(4)	報告会	13
	(5)	その他	15
4.	研修成果の	の活用	16
	(1)	研修で得られた成果について	16
	(2)	成果の活用方法について	16

【添付資料】

添付資料1 研修員リスト

添付資料 2 研修風景(写真)

添付資料 3 クエスチョネア集計結果

添付資料 4 研修教材の著作権処理にかかる報告

添付資料 5 報告会プレゼンテーション(6 チーム)

1. コース概要

(1) コース名

(和文) インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修(第三バッチ)

(英文) Training Program for Ministry of Railways (MOR) and
National High Speed Rail Corporation Limited (NHSRCL) Officials
(The 3rd Batch)

(2) 研修期間

全体受入期間:平成 30 年 10 月 15 日(月)~平成 30 年 10 月 27 日(土) (13 日間) 技術研修期間:平成 30 年 10 月 16 日(火)~平成 30 年 10 月 26 日(金) (11 日間)

(3) 研修員人数 30名 (第一グループ:14名、第二グループ:16名)

2. 研修日程

日付	t		時間		プログラム	担当機関・講師名	場所	宿泊					
		19:35	_	6:50	来日 (ニューデリー⇒成田/JL740)		成田空港 第2ターミナル						
10/15	月	AM	_		バス移動(成田空港⇒JICA東京)・チェックイン			東京					
14:00 — 17:00		17:00	プログラムオリエンテーション	日本コンサルタンツ株式会社(JIC)/ 一般財団法人日本国際協力センター(JICE)	JICA東京 SR411								
		9:00	_	9:20	【開講式】	国土交通省(MLIT)鉄道局国際課/ 独立行政法人国際協力機構(JICA)							
		9:30	-	12:00	【講義】新幹線の特徴、高速鉄道の発展の歴史と特徴	JICインド高速鉄道推進本部 取締役 東 充男 氏							
		13:00	-	15:00	【講義】鉄道マンに期待すること	JICインド高速鉄道推進本部 顧問 渡邊 榮美男 氏							
10/16	火			•	【講義】インドにおけるJICAの取り組み	JICA南アジア部南アジア第一課 主任調査役 江藤 紘誌 氏	JICA東京 SR411	東京					
		15:15	-	16:15	【講義】インド高速鉄道プロジェクト	JICA社会基盤・平和構築部 運輸交通・情報通信グループ 第三チーム 兼 インフラ技術業務部 有償技術審査室 柴中 雄仁 氏							
		16:30	_	17:30	【講義】新幹線整備に関する諸制度等	国土交通省(MLIT)鉄道局国際課							
		18:00	_	19:00	ウェルカム・パーティー	JICインド高速鉄道推進本部	JICA東京 講堂						
		9:00	-	11:00	【講義】日本の新幹線システム	JICインド高速鉄道推進本部 技術顧問 松本 壽夫氏							
		11:15	-	12:30	【講義】高速鉄道における交通結節点の整備	JICインド高速鉄道推進本部 取締役 東 充男 氏	JICA東京 SR411						
		グルーご	プ1_:	上木グル	ープ								
		PM	_		電車移動 <jica東京⇒大宮駅></jica東京⇒大宮駅>								
10/17	水	15:00	_	17:00	【視察】高速鉄道·在来線連結駅:大宮駅	東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本)	大宮駅	東京					
10/17	小				電車移動<大宮駅→JICA東京>			果尽					
		グルー:	プ2_፤	車両/事務	8/電力/信通グループ								
		PM	_		電車移動 <jica東京→東京駅></jica東京→東京駅>								
		14:30	_	16:30	【視察】高速鉄道·在来線連結駅:東京駅	東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本)	東京駅						
					電車移動<東京駅⇒JICA東京>								
		グルー	プ1_:	上木グル	ープ								
		AM	_		バス移動 <jica東京⇒新幹線運行本部></jica東京⇒新幹線運行本部>								
		10:00	_	12:00	【講義&視察】新幹線総合指令	東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本)	新幹線運行本部						
		PM	_		バス移動<新幹線運行本部⇒鉄道博物館(大宮)>								
		13:30	_	15:30	【視察】鉄道博物館	鉄道博物館 館長 宮城 利久 氏 副館長 荒木 文宏 氏	鉄道博物館						
					バス移動<鉄道博物館⇒JICA東京>		***************************************						
10/18	木	グルー	プ2_亘	車両/事務	8/電力/信通グループ			東京					
		AM	_		バス移動 <jica東京⇒鉄道博物館(大宮)></jica東京⇒鉄道博物館(大宮)>								
		10:00	_	12:00	[視察]鉄道博物館	鉄道博物館 館長 宮城 利久 氏 副館長 荒木 文宏 氏	鉄道博物館						
		-	-		-					a colored to he shall had a short discover to 1 days.			
		PM	_		バス移動<鉄道博物館⇒新幹線運行本部>								
		PM 13:30	_ _	15:30	バス移動<鉄直博物館→新幹線連行本部> 【講義&視察】新幹線総合指令	東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本)	新幹線運行本部						

		AM	-		バス移動 <jica東京→東京駅></jica東京→東京駅>			
					新幹線移動<東京⇒新白河>			
					パス移動<新白河駅⇒JR東日本総合研修センター>			
		10:40		14:15	【視察】JR東日本総合研修センター	株式会社JR東日本パーソネルサービス(JEPS)		
10/19	金	14:25	-		【講義】新幹線の安全マネジメント	株式会社JR東日本バーソネルサービス(JEPS) 総合研修センター事業本部 副本部長 星野 堪児 氏	JR東日本総合研修センター	東京
		PM	-		バス移動 <jr東日本総合研修センター⇒新白河駅></jr東日本総合研修センター⇒新白河駅>			
		***************************************			新幹線移動<新白河⇒東京>			
					バス移動<東京駅⇒JICA東京>			
10/20	土				Free (self-study)			東京
10/21	日				Free (self-study)			東京
		AM			バス移動 <jica東京⇒jr東日本本社></jica東京⇒jr東日本本社>			
		10:00	-	11:30	【講義】日本の整備メンテナンスについて	東日本旅客鉄道株式会社設備部 課長 小田 和美 氏	JR東日本本社 1902AB会議室	
		グルーフ	プ1_:	上木グル	ープ			
		PM	-		バス移動 <jr東日本本社⇒鉄建建設成田研修センター></jr東日本本社⇒鉄建建設成田研修センター>			
10/22	月	14:00	-	16:30	【視察】鉄建建設成田研修センター	鉄建建設株式会社 所長 鈴木 武臣 氏 課長 高橋 隆 氏 課長 南本 哲彦 氏	鉄建建設成田研修セ ンター	東京
			-		バス移動<鉄建建設成田研修センター⇒JICA東京>			
		グルーフ	プ2_音	直力/信道	1/車両/事務グループ			
		PM	-		バス移動 <jr東日本本社⇒日本電設中央学園></jr東日本本社⇒日本電設中央学園>			
		14:00	-	17:00	[視察]日本電設中央学園	日本電設工業株式会社中央学園 教育本部長 矢部 昌幸 氏	日本電設中央学園	
			-		バス移動<日本電設中央学園⇒JICA東京>			
		AM			バス移動 <jica東京一東京駅></jica東京一東京駅>			
					新幹線移動<東京⇒仙台>			
					バス移動<仙台駅→新幹線総合車両センター>			
		10:45	_	12:45	【視察】新幹線総合車両センター	東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本)	新幹線総合車両セン ター	
		土木グル	ルーフ	プ	パス移動<新幹線総合車両センター→新幹線保線技術センター利			
		PM	_		所保守基地>			
		14:00	_	16:00	【視察】新幹線保線技術センター利府保守基地	東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本)	新幹線保線技術セン ター利府保守基地	
					バス移動<新幹線保線技術センター利府保守基地⇒仙台駅>			
10/23	火	電力/信	通/写	事務グル	ープ			東京
10/23	^	PM	_		バス移動<新幹線総合車両センター→仙台新幹線運輸区>			<i>水水</i>
		14:30	_	16:30	【視察】仙台新幹線運輸区	東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本)	仙台新幹線運輸区	
					徒歩移動<仙台新幹線運輸区→仙台駅>			
		車両グル	ルーフ	Î.	撒斯内 37 3 3 3 3 3 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4			
		PM	_		敷地内バス移動<新幹線総合車両センター⇒新幹線総合車両セ ンター>			
		14:00	_	16:00	【視察】新幹線総合車両センター	東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本)	新幹線総合車両セン ター	
					バス移動<新幹線総合車両センター→仙台駅>			
		PM	-		新幹線移動<仙台⇒東京>			
								

		土木グ	ルー:	プ				
		9:00	-	11:00	【講義】日本のトンネル技術	JICインド高速鉄道推進本部 技術顧問 遠藤 健二氏	JICA東京 SR411	
		AM	-		バス移動 <jica東京⇒上野駅></jica東京⇒上野駅>			
		12:00	-	14:00	【視察】上野駅	東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本)	上野駅	函館
		PM	-		新幹線移動<上野⇒新函館北斗>			
			•		バス移動<新函館北斗駅⇒ホテル>			
		車両/事	務ク	゚ループ				
		AM	-		バス移動 <jica東京→東京駅></jica東京→東京駅>			
					新幹線移動<東京→新神戸>			
					バス移動<新神戸駅⇒川崎重工業>			
		13:30	-	16:30	【視察】川崎重工業株式会社	川崎重工業株式会社	川崎重工業 兵庫工場	
10/24	水	PM	-		バス移動<川崎重工業→新神戸駅>			
					新幹線移動<新神戸→東京>			
					バス移動<東京駅⇒JICA東京>			**
		電力/信	通グ	゚ループ				東京
		AM	-		バス移動 <jica東京⇒新大宮変電所></jica東京⇒新大宮変電所>			
		9:30	-	10:30	[視察]新大宮変電所	東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本)	新大宮変電所	
					バス移動<新大宮変電所⇒日本信号 久喜工場>			
		12:30	-	14:30	[視察]日本信号久喜工場	日本信号株式会社	日本信号久喜工場	
					バス移動<日本信号 久喜工場→大宮信号通信技術センター>			
		15:40	-	16:40	【視察】大宮信号通信技術センター	東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本)	大宮信号通信技術セ ンター	
					バス移動<大宮信号通信技術センター⇒JICA東京>			

		土木グル	レーフ	Ĵ				
		AM			バス移動<ホテル→村山トンネル>			
		9:00	_	12:00	【視察】北海道新幹線トンネル工事現場	独立行政法人鉄道建設·運輸施設整備支援機構 国際部 国際推進課 担当係長 石野 朝哉 氏 北斗鉄道建設所 所長 玉井 達毅 氏	村山トンネル	
		PM			バス移動<村山トンネル⇒函館空港>			
					空路移動<函館→羽田>		羽田空港	
				***************************************	パス移動<羽田空港⇒JICA東京>			
		事務グル	レーフ	Ĵ				
		9:00	-	10:30	【講義】コアスタッフ研修の概要	JICインド高速鉄道推進本部 顧問 渡邊 榮美男 氏		
		10:45	-	12:00	【講義】サービス改善	JICインド高速鉄道推進本部 取締役 東 充男 氏	JICA東京 SR410	
		13:00	-	14:30	【講義】JR東日本の人事制度・福利厚生	JICインド高速鉄道推進本部 顧問 渡邊 榮美男 氏		
					電車移動 <jica東京⇒新宿></jica東京⇒新宿>			
10/25	木	15:30	-	17:00	【視察】新宿バスタ	JICインド高速鉄道推進本部 取締役 東 充男 氏	新宿バスタ	東京
					電車移動<新宿⇒JICA東京>			
		信通/車	両グ	ループ				
		AM	-		バス移動 <jica東京→東京駅></jica東京→東京駅>			
					新幹線移動<東京⇒長野>			
		12:08	-	14:00	East-i添乗<長野⇒東京>	東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本)		
		14:10	-	15:40	【視察】東京駅	JICインド高速鉄道推進本部 技術顧問 大信田 尚樹 氏	東京駅	
					バス移動<東京駅⇒JICA東京>			
		電力グル	レーフ	Ĵ				
					バス移動 <jica東京⇒東京駅></jica東京⇒東京駅>			
		10:30	-	12:00	【視察】東京駅	JICインド高速鉄道推進本部 技術顧問 大信田 尚樹 氏	東京駅	
		14:16	-	16:08	East-i添乗<東京→仙台>	東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本)		
		PM	-		新幹線移動<仙台⇒東京>			
					バス移動<東京駅⇒JICA東京>			
		9:00	_	12:00	経験豊かな専門家との意見交換会 ①土木 ②電力/車両 ③信号通 信 ④事務	JICインド高速鉄道推進本部 ①【土木】技術顧問 遠藤 健二氏/課長 西條 信行氏 ②【電力】課長 清水 良則氏/課長代理 藤田 徹夫氏 /係長 岡部 浩之氏	JICA東京 ①土木 別館ABC	
10/26	金	13:00	-	14:00	経験豊かな専門家との意見交換会 (続き)	②【信号通信】技術顧問 國分 秀樹氏 ③【信号通信】技術顧問 松本 壽夫氏/技術顧問 內木 直和氏/課長代理 鱠山 航氏/係長 加納 知宜氏 ④【事務】顧問 渡邊 榮美男氏/課長 三山 勇一氏	②電力/車両 SR403 ③信号通信 SR401 ④事務 SR407	東京
		14:00	-	14:50	報告会準備		JICA東京	
		15:00	_	17:00	【報告会】		別館ABC	
10/27	土	AM	_		バス移動 <jica東京⇒成田空港></jica東京⇒成田空港>			
10/2/	-4-	10:50	_	16:55	帰国移動<成田⇒ニューデリー/JL749>		成田空港 第2ターミナル	

3. 研修コースに関する所見

(1) 講義

本研修では、日本の鉄道・新幹線の歴史と特徴、鉄道システムの安全性、人材教育など、日本の鉄道事業に関わる基礎知識を習得し、且つトンネル技術など、研修員の専門に特化したグループ構成での講義を実施することにより、技術的・専門的知識を深めた。日本の鉄道に関する全般的な知識に留まらず、詳細技術まで幅広く理解できる構成であった。

各講義における主な質問内容を表1に示す。

表 1 講義における研修員からの主な質問・コメント

講義内容	担当機関	研修員からの主な質問・コメント
新幹線の特徴・高速鉄道の発展の歴史と特徴	日本コンサ ルタンツ株 式会社	Q:すべての鉄道が自動化された場合、運転士の役割はどう変化するのか。 A:異常時の対応などが主な役割となることが想定される。 Q:独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構(以下、「JRTT」)、JR、国土交通省の役割の違いは何か。 A:JRTT は鉄道建設を担っている。JR や他の公営、民間、第3セクターの鉄道会社は、列車の運行、メンテナンスそしてスタッフの教育や訓練を担当している。国土交通省は鉄道業者の監督省庁として、中長期的な交通政策を策定し、駅などの施設改善のため補助金を拠出する。運行に関わる基本的な規則・規定を作り、それらを鉄道会社が守っているか監督している。 <コメント> 新幹線だけではなく、日本の鉄道の歴史と鉄道全般に関する概要を理解できたため、最初の講義としてふさわしい内容であった。
鉄道マンに期待すること	日本コンサ ルタンツ株 式会社	Q:JR が民営化した 1987 年において、鉄道利用者のシェアは 23%だったが、現在はどの程度か。 A:鉄道のシェアは、当時とほぼ変わっていない。 Q:民営化後に経営状況が劇的に改善したのは、どのような手法によるものか。 A:社員の意識改革を行う前段階として行われた経営改善が成功したため、経営陣に希望が生まれた。国民に見捨てられた日本国有鉄道を、国民に愛される JR にしようという決意のもと、かつては意識していなかったお客さまへのサービスに力を入れた。挨拶やお礼の言葉など、当たり前のことを徹底した。 <コメント> JR の歴史の変遷や、民間企業として現在何を一番大切にしているのか、また、社員に求める資質などについてよく理解できた。
インドにおける 独立行政法人 国際協力機構の 取り組み、及びイ ンド高速鉄道プ ロジェクト	独立行政法 人 国際協 力機構	Q:HSR プロジェクトの技術移転は有償か無償か。 A:無償だが、有償となる場合もある。 Q:インドに導入予定の新幹線のスピードリミットはどれくらいか。 A:320km/h を予定している。 <コメント> 独立行政法人国際協力機構が実際にインドで行っている鉄道以

		外の支援について理解することができた。HSR プロジェクトに
		関する詳細な資料の配布があれば良かった。
新幹線整備に関する諸制度等	国土交通省	Q:新幹線の仕様などを決定する際の、国土交通省の役割について教えてほしい。 A:安全に考慮したうえ、最低限の規則を省令・法律として制定している。 Q:土地の取得の難しさはインドでも課題であるが、日本ではどのように行っているのか。 A:土地を取得するのは、地方自治体の責任において行われる。過去に土地取得の問題があり、東北新幹線が東京駅発着になるのに約10年を要している。 <コメント> 冒頭部分に多少前の講義と重複する箇所があったものの、新幹線に関する諸制度の詳細な説明があり、興味深かった。
日本の新幹線システム	日本コンサ ルタンツ株 式会社	Q:新幹線は年を経るごとにスピードが向上している。それに伴って車両や軌道など、総合的な新技術をどのように組み込んでいったのか。 A:車両はスピードアップと安全性のバランスを考えて軽量化している。技術的には 400km/h くらいまで可能である。しかしながら、騒音問題が発生するため、周辺環境への配慮を重要視している。 Q:地震の早期警報システムのセンサーは、線路からどれぐらい離れた場所に設置されているのか。 A:早期警報システムなので、いち早く検知するように海岸線のすぐ近くに設置されている。そのため、線路から 100km くらい離れている箇所もある。 <コメント> 新幹線の歴史から、安全確保に必要な様々なシステムや軌道、ダイヤグラム、教育訓練まで含んでおり内容の濃い講義であった。
高速鉄道におけ る交通結節点の 設備	日本コンサ ルタンツ株 式会社	<コメント> この講義では東京駅、大宮駅、上野駅など大型の駅が紹介され、 興味深かった。インドでも、駅や駅周辺の開発プロジェクトが計 画されているため、日本の事例を学ぶには良いタイミングであっ た。質疑応答の時間が十分にとれなかったのは残念であった。
新幹線の安全マネジメント	株式会社 JR 東日本 パーソネル サービス 東日本旅客	Q:乗務員からアルコールが検知された場合、どのような対応をとるのか。 A:乗車を禁止し、再教育・罰則などが適用される。 Q:地震などにより、駅以外の場所で新幹線から乗客が降りる場合、どのような装置を使うのか。 A:車内にはしごが二組置いてあり、それらを使って新幹線から降りてもらう。 <コメント> 安全性の高さで世界的に有名な JR の安全への取り組みは、大変興味深い内容だった。
日本の整備メンテナンスについ	鉄道株式会 社	Q:列車の運行時間内に、急遽メンテンナス業務が必要になった場合の手順を教えて欲しい。

7		A:最初に列車を停止させる手続きをとり、次に運行本部と連携し作業を行う。また、作業に必要な機材を構内に持ち込む手続きも踏む。作業終了後、全員が線路の外へ出た後に列車運行を再開する。 Q:パートナー会社と協力会社はどう違うのか。 A:まず各分野の施工管理を担当するパートナー会社を指名し、そのパートナー会社がそれぞれ下請けとして協力会社を指名する。協力会社は、実際の現場の施工を行う。 <コメント> 有事の際の対応などがよく理解できた。
日本のトンネル技術	日本コンサ ルタンツ株 式会社	Q:OPEN CUT 方法で、崩れを防ぐにはどうするのか。 A:Pile を埋め込む方法をとる。 Q:トンネルを掘削する前段階の調査はどのように行うのか。 A:多角測量など、上から穴を掘り調査を行う。 Q:Sunken Tube はどの程度の深さに敷設できるのか。 A:敷設は浅い所に限られる。 <コメント> 講師はインドの事情にも通じた方であり、熱心に聴講することができた。質問も多く受け付けてくれたため、有意義であった。
コアスタッフ研 修の概要	日本コンサ ルタンツ株 式会社	Q:運行規定などレギュレーションマニュアルを作っていると聞いたが、どのようなものになるのか。 A:日本のマニュアルを参考として提示するつもりである。運行規定、メンテナンス規定など、最終的には高速鉄道公社が決定するため、日本のものをそのまま採用するというものではない。 Q:コアスタッフ研修(車両)で、1年間OJTを受けた研修員は、総合点検まで学ぶことができるのか。 A:最終的にはできるように訓練する。 <コメント> インドでは今後、新しい研修センターが建設するなどスタッフの教育に注力する。コアスタッフ研修を通じて、品質の維持と顧客サービスの向上を図りたい。
サービス改善	日本コンサ ルタンツ株 式会社	<コメント> 経営方針として、サービスの維持・向上をどうするのか、各スタッフのモチベーションをどう高く維持するかを考えたい。また、安全や快適さの維持にはコストがかかるため、どう管理していくのか、今後しっかり検討すべきである。
東日本旅客鉄道 株式会社の人事 制度・福利厚生	日本コンサ ルタンツ株 式会社	<コメント> 東日本旅客鉄道株式会社(以下、「JR 東日本」)の人事制度・福 利厚生について理解できた。また、社員が健康であることは会社 の業績向上につながるという考えを学んだ。

(2) 見学

本研修では、下記研修先を訪問し(表2参照)、在来線連結駅、指令センター、鉄道関連の博物館、鉄道事業における人材育成の現場、各種製造現場、鉄道安全設備の製造現場、新幹線トンネル工事現場、新幹線の車両・モーターの製造工場、JR 東日本の鉄道会社の事業展開と駅周辺開発、車両メンテナンスの現場について見学を行った。

見学における主な質問内容を、表2に示す。

表 2 講義における研修員からの主な質問・コメント

	表 2 講義における研修員からの主な質問・コメント
見学先	研修員からの主な質問・コメント
東日本旅客鉄道株式会社	Q:駅の工事は昼間も行うのか。 A:昼間は行わない。午前1時45分から始め、すべてを4時までに終える。 Q:JR 大宮駅構内で電車には乗らず、店舗での買い物のみを目的として入
高速鉄道·在来線連結駅:JR 大宮駅	場はできるのか。 A:入場券を購入すれば、2時間まで構内にいることができる。 <コメント> 本研修初の駅見学だったため、大変興味深かった。
東日本旅客鉄道株式 会社 高速鉄道·在来線連 結駅:JR 東京駅	Q:内勤室でのモニタリングは、JR 東日本の全域に対して行っているのか。 A:東京駅構内のみである。 Q:運行予定の列車に不具合が見つかった場合、予備の列車は常に用意してあるのか。 A:不具合の状況にもよるが、東京駅に一番近い東京車両基地に置いてある列車と交換するか、仙台にある一番大きい基地から代替の車両を持ってきて仙台駅で交換する。 <コメント> 新幹線本体や連結器の観察や、講師に対して質問をする時間が多くあり良かった。
東日本旅客鉄道株式会社新幹線総合指令	Q:構造物の異常は、どのように検知するのか。 A:基本的には夜間のメンテナンス時に、検査車が確認する。 Q:変電所のメンテナンスは、JR 東日本が直接行っているのか。 A:直接行う所もあるが、主にパートナー会社が行っている。 Q:故障の時は Operation Control Center (OCC)から遠隔で修理することはできるのか。 A:ここは情報収集と関係部署との情報共有のみ行っている。 <コメント> 最初にビデオで概要を理解してから実際の総合指令の現場を見ることができたため、理解し易かった。
公益財団法人東日本 鉄道文化財団 鉄道博物館	Q:線路の材質は、在来線と新幹線で違うか。 A:基本的には同じである。 Q:日本が世界初の高速鉄道を実現できた要因の一つである、振動を制御する技術について教えて欲しい。 A:レールではなく、台車側で車輪の隙間の振動を減らす技術の開発に成功したからである。 <コメント> 大きなジオラマや0系新幹線などの展示は見応えがあった。信号では、インドで現在使用しているものが展示されていることに驚いた。

東日本旅客鉄道株式	Q:ここで行われる研修期間は、どの程度か。 A:短期の研修だと1泊2日。運転士など長期に渡るものは3ヶ月間。
会社	Q:架線に異物が付着した場合などのトラブルも、シミュレーションに入っ
JR 東日本総合研修セ	ているか。
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	A:頻度が高くないため入っていない。
ンター	<コメント>
	宿泊施設の見学をしたが、センターの広さや設備の充実ぶりに驚いた。
	Q:杭はどのようにして線路まで運ぶのか。
	A:トラックで運ぶ。山の中などトラックで運べない場合は、軌陸車を使っ
	て軌道上で運ぶ。
鉄建建設株式会社	Q:スラブレール面整正の方法について教えて欲しい。
成田研修センター	A:スラブ横のボルトを開け、可変パッドにモルタルを注入する。その際、
7941 13712	圧力をかけるとスラブがあがってしまうため注意する。
	<コメント>
	自身の業務に直結することであり、また、実際にインドに導入するスラブ
	軌道も見ることができたため、大変参考になった。
	Q:変電所や配電所の設計も担当しているのか。
	A:新幹線の場合、JRTT や JR 東日本が設計し、日本電設工業株式会社は その設計に従い施工を行う。
	ての設計に促い他工を行う。 Q:新人教育のシステムを教えて欲しい。
日本電設工業株式会	A:最初の 1 年間は、この学園で研修を受ける。 2 年目は OJT で学び、 3 年
社	日、5年目、8年目は1年に1度、1週間の研修を受ける。5年目で、一
,	日、5年日、6年日は1年に1度、1週間の研修を支げる。5年日で、 人で業務に従事できるようになるが、その前に必要な資格をすべて取得す
中央学園	人 C 来物に促事 くさ なよ) になるが、 C が 間に必要な 質情を す・ C 取得 す る必要がある。
	マルタがある。 <コメント>
	^ - / v / 体感実習設備では火災や感電などを視覚的に学ぶことができ、興味深かっ
	た。
	Q:列車が構内を走るときの速度はどのくらいか。また、発着線は何線ある
	のか。
	A:速度は 30km/h である。発着線は全部で 14 線ある。
東日本旅客鉄道株式	Q:編成列車の全般検査にかかる日数はどのくらいか。
会社	A:2 週間である。交番検査には 1-2 時間、仕業検査には半日を要する。
新幹線総合車両セン	Q:敷地内は常時監視されているのか。
ター	A:モニターカメラを設置し、事務所で常に監視している。
	<コメント>
	概要説明の際に視聴した動画により、メンテナンス作業の様子を詳しく知
	ることができた。見学の際、できれば台車工場など深い部分も見たかった。
	Q:確認車はコンピューターにより、デジタル解析を行うのか。
東日本旅客鉄道株式	A:行っている。正常な軌道を事前に記録し、その比較を行う。
会社	Q:East-i の検査以外に、軌道の検査をすることがあるか。
新幹線保線技術セン	A:トラックマスターや確認車でも行っている。
	<コメント>
ター利府保守基地	見学したのは新幹線車両の駐車場、確認車であり、土木との関係性が薄く、
	見学の意図が見えにくかった。
東日本旅客鉄道株式	Q:インドのメトロと在来線の運転士が、実際に新幹線の運転を習得するに
会社	はどのくらいの期間を要するか。

	<u></u>
仙台新幹線運輸区	A:概ね学科で5ヶ月、実技研修で6ヶ月が必要である。
	Q:1回のシフトで乗車する走行距離は、全運転士が均一か。
	A:長短はあるものの、平均すれば皆同程度である。
	<コメント>
	本社主導の活動だけではなく、一つの線区でも安全や Customer
	Satisfaction (CS)の取り組みをしていることがよくわかる見学だった。概
	要説明や見学は線区の取り組みだけではなく、車掌や運転士の勤務管理や
	育成方法なども興味深かった。
	Q:非常停止ボタンは誰でも押すことができるのか。
	A:誰でも可能。
東日本旅客鉄道株式	Q:ecute は、JR 東日本の直営なのか。
会社	A:関連会社が運営をしている。
JR 上野駅視察	(コメント>
011 工力 例 (九宗	細かく駅の設備について説明があり、どのような仕組みで駅が運営されて
	いるのか理解することができた。
	Q:車両に使用されるすべての装置、部品はすべて自製しているのか。
	A:電子部品、装置などは外部から調達している。
	Q:E5 のフロントエンドのデザインは、インドで走る高速鉄道でも同じに
	なるのか。
川崎重工業株式会社	A:現時点では同じデザインになると思う。
兵庫工場	(コメント>
	初めての車両工場見学であり、世界の鉄道業界で有名な川崎重工業株式会
	社で車両が実際に製造されていく工程を見学することができたため、貴重
	な経験となった。
東日本旅客鉄道株式	<コメント>
会社	限られた時間ではあったが、変電所内の多くの装置に関して、用途や配置
新大宮変電所	が詳細に説明していただき、大変参考になった。
	Q:列車制御システムでは、列車の出発には運転士の操作が必要なのか。ま
	た、駅での停車時間の調節は可能か。
	A:Automatic Train Operation (ATO)ではないため、出発は人間による操
	作が必要であり、停車時間の調整機能もない。
	Q:光センシング技術を用いた場合、最大何名の人間が検知可能か。
日本信号株式会社	A:最大検知人数の設定はない。但し、検知できるのは高さ 6mまで。また
久喜工場	検知エリアを通行した人のみがカウント可能で、留まっている場合は検知
八音工物	されない場合もある。人の往来を検知できることから、ホームドアに応用
	されている。
	(コメント>
	ヽ
	の進行がインド人社員であり、打ち解けた状態で受講することができた。
	Q:ムンバイ・アーメダバード間に、テクニカルセンターとメンテナンスセ
東日本旅客鉄道株式	マンハイ・ケースタハート間に、ケケーカルセンターとメンケテンスセンターは幾つあれば良いか。
会社	
	A:インド側で検討する事項であるが、どの作業を外注するかが先決と思われる。もしすべての信通保守作業を直接行うのであれば、今回紹介したJR
大宮信号通信技術セ	
ンター	東日本と同様の配置では不足だろう。
1	Q:運行時間中に作業が必要になった場合、どのように現場に向かうのか。

	A:自動車を用いることが多いが、新幹線に乗車して現場に向かう場合もあ
	る。
	<コメント>
	センター内のシフトや保守機材、システム構成の説明が興味深かった。計
	算されたシステム構成は大変参考になった。
	Q:トンネルの壁に取り付けられているパイプは、どのような用途があるの
X+/	か。
独立行政法人鉄道建	A:汚水を外へ運ぶために使用している。運んだ汚水は処理をして、環境基
設・運輸施設整備支	準を満たすまで浄化した後、河川へ放流している。
援機構	Q:コンクリートライニングについて教えて欲しい。
北海道新幹線トンネ	A:スライドセントルという機械を使い、8 時から 15 時までで厚さ 30cm、
ル工事現場	10.5m の覆工を行い、翌日はジャッキで押すという作業を繰り返す。
	<コメント>
	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -
	<コメント>
東日本旅客鉄道株式	 効率的なデザインと線路の上に基盤を作って、電車を止めることなく工事
会社	を進めたという説明を聞き驚いた。また駅に隣接して大型デパートがある
バスタ新宿	など、顧客の利便性が高く、駅開発のモデルケースとして良い事例であっ
7 77 7 79 16	た。
	Q:架線の状態を記録した映像は、メンテナンスにどのように活用されてい
	るのか。
	A:他の測定項目において架線の異常が認められた場合に該当する箇所の
	映像を参照し、原因や解決策を探る際に活用する。
本口七块存饰关州 十	Q:East-i が停止している状態での検測データと、走行時の検測データはど
東日本旅客鉄道株式	のように照合するのか。
会社	A:走行中に取得したデータを停止状態のデータに適宜処理して、メンテナ
East-i 添乗	ンス用に使用している。
	<コメント>
	ヽー/~
	な経験となった。質問にも丁寧に対応してもらい、検測の頻度や方法につ
	いても詳細に知ることができた。
	Q:入場券での構内滞在時間には制限があるのか。もしあれば、過ぎた場合
	の取扱いはどうなるのか。
	の取扱いほとりなるのか。 A:制限時間は2時間である。それを過ぎた場合は、改札の駅員に追加で入
東日本旅客鉄道株式	A・制限時間は2時間である。それを過さた場合は、以札の駅員に追加で入 場料を支払う。
会社	
JR 東京駅	Q:コインロッカーには保安上、危険物が入れられないように安全対策が講
	じられているか。
(お客様視点での視	A:これまで日本は比較的安全だった。そのため、平常時においては、特定
察)	の安全対策は今のところ取られていない。
	<コメント>
	鉄道を他の交通機関と結び付けることで利便性を高め、駅と周辺の一体開
	 発で有効な経営資源として運用することを学ぶことができた。

(3) 意見交換会

各分科で 5,6 問ずつ、意見交換会に出席する専門家の専門分野に対し、事前に質問を募り、専門家に準備してもらったため、すべての質問に的確な回答が得られた。

意見交換会における主な質問内容を、表 3 に示す。

表 3 意見交換会における研修員からの主な質問・コメント

研修員からの主な質問・コメント

Q(土木):橋脚の寿命は何年か。またメンテナンスのスタッフが移動する際、軌道を使うことは可能か。

A:橋脚の寿命は状況による。例えば海岸沿いだと塩害により腐食するため短くなる。メンテナンススタッフが軌道を使用することは可能である。

Q(電力):緊急事態に対する電気系統の安全対策はどうなっているか。また、駅の電気システム・機器のうち、総合指令センターで監視、制御されているのはどのようなものか。

A:火災発生時の安全対策として、配電所や発電機室に自動消火システムが設置されている。また、 JR 東日本では、総合指令センターや、在来線の指令などで、配電所の受電用遮断器の入切状態を 監視・制御している。

Q(車両):クラクションモーターや車輪を JR 東日本が準備するのはなぜか。製造業者が準備をしないのか。

A:日本では装置ごとに専門のメーカーがある。従って、JR 東日本は複数のメーカーの機器を採用している。例えば車両は川崎重工業と株式会社日立製作所、台車・車輪はその2社に加えて、新日鐵住金株式会社も採用されている。複数のメーカーが同じ製品を製造することにより、競争が生まれて適切な価格が設定され、品質向上も図られる。

Q(信号・通信):自然災害や列車事故の際の対応は誰がするのか。また、それぞれの役割はどのようなものか。指令センターはどのような役割を果たすのか。

A:運転事故が発生した場合、列車の乗務員は、併発事故を防止するための防護をし、旅客の安全を確認したうえ、OCCに事故の緊急報告をする。指令では関係列車の抑止手配のうえ関係各所に連絡し、関係者を現場に派遣する。また、事故の復旧状況を把握し、運転再開時のダイヤを検討する。強風や降雨により災害発生の恐れがあるときは、施設指令や電力指令から関係の現場機関に災害警備の指示を出す。輸送指令は強風の程度により、速度低下などの運転規制を発動する。

Q(事務):JR 東日本の列車内清掃サービスなどの関連会社は、例えば東海旅客鉄道株式会社など他の JR 社の業務も請け負えるのか。

A:禁止するような規則はないため自由にできる。但し、地域が離れているなど現実的ではないため、実際にはそういった事例はない。

(4) 報告会

報告会では「研修を通して得た最大の学び」をテーマとし、各分科別に研修員より報告が行われた。主な報告内容を、表4に示す。

表 4 主な報告内容

項目	報告内容
グループ1: 【土木】	【土木】 ・ 仕事と文化へ注ぐ信念:インドのように一律で統一しようとはせず、既存のネットワークを有効に改善した日本式からの学び ・ ユーザーと社会の重要性:市街地を避けて建設された鋼橋・障がいがあるユーザーにとって使いやすい施設

- ・ 安全の重要性:過去の事故から学ぶ
- 中央政府、地方自治体、JR と関連会社間の調和
- ・ 運行に影響を与えない構造物のメンテナンス方法
- ・ 限られたスペースにおける新たな線路建設
- ・ スタッフの教育、訓練の重要性
- ・ 鉄道事業における自然災害への安全対策
- 新幹線建設前に行われた地方鉄道との合意、手法
- ・ 経済を活性化させる新幹線の役割、新たな路線を計画する際の経済的配慮
- ・ 長期計画の実行、新幹線開発計画 1970
- ・ 多様な事業開発による駅周辺の収益の創出、通勤者を顧客とみなす考え、顧客ニーズを踏まえた駅開発、事業創出のための子会社化
- ・ 様々な交通手段の統合、駅周辺の創造的なビジネスハブ
- ・ 組織の目と耳となる現場スタッフ
- 近代化と改善:継続的 Research and Development、Computerized Safety, Maintenance and Operation Systems of Shinkansen (COSMOS システム)、 集中運行管理センター
- ・ 日本の新幹線が成功した理由:安全、定時性、コスト効率、総走行時間の短縮、 効率的な人材育成と訓練、乗客志向
- 過去の日本国有鉄道の問題と対策:独立管理体制の欠如、巨大な組織、赤字路線、労働管理、労使関係の悪化
- ・ 新幹線の経済・資金調達モデル:非鉄道事業、インフラと運行部門の分離、新 幹線路線のリースの概念

【電気】

- ・ 顧客志向サービスと快適性
- ・ 安全性、定時性、信頼性、精度、効率性、清潔さ、環境に配慮した基本原則 を重視した事業展開
- ・ 新幹線の新規路線の基本計画:建設、運行管理、保守・保全など
- ・ JR 東日本新幹線総合車両センター:保守・保全設備、検査の種類と検査計画
- ・ 東京駅で見学した新幹線の清掃手法と二つの新幹線車両の連結作業
- ・ JR 東日本総合研修センターでの学び:事故展、食堂廃棄物によるエネルギー 再生活動、電気牽引方式の訓練、屋外及び屋内の電気系統の訓練施設
- ・ 大宮信号通信技術センター:計画、安全、設計、保守・保全センター
- ・ 軌道総合検測車(East-i):検査、分析システムとその特徴
- ・ 新大宮変電所:新幹線の動力機器や変圧器、回路遮断機などの設備による騒音 を最小限に抑える遮音壁及び音響制御システム

グループ2: 【電気、車

両、信通、 事務】

【車両】

- ・ 時間厳守、規律、仕事と日々の確かな生活への献身
- ・ 安全が最優先であること
- 個人用保護具の確実な使用と安全な作業環境確保の重要性
- ・ 過去の失敗からの学びと未来への是正措置:JR 東日本総合教育センターにお ける事故展からの学び
- ・ 日本電設中央学園:電設訓練施設と安全重視の訓練の重要性
- ・ JR 東日本新幹線総合車両センター:メンテナンスシミュレーター、台車走行 試験装置
- ・ 川崎重工業の研究開発と車両製造工程

【信诵】

- ・ 日本の新幹線システムの歴史的展開と民間企業6社への民営化
- ・ 国土交通省、JRTT、民間企業など様々な関連機関の責務と役割
- ・ 新幹線システムとネットワーク現状
- 新幹線の基本原則:安全性、定時性、高信頼性を実現する運用、顧客満足度、 人材育成

- · COSMOS システムに基づく大宮新幹線運行本部の運用状況
- ・ JR 東日本総合研修センター、日本電設中央学園、日本信号久喜工場の視察: 事業廃棄物の再生エネルギー化事業と職員訓練・研修の重要性
- JR 東日本新幹線総合車両センター:車両と軌道のメンテナンス業務と施設の 実態
- ・ 日本信号久喜工場:無線を使用した次世代型列車制御システム
- ・ 大宮信号通信技術センター:信号・通信技術、保守センターの業務概要「事務」
- ・ 日本の鉄道システムの歴史と発展
- · 新幹線運行本部、総合指令室
- ・ 現場における指差喚呼の重要性と有効性
- ・ 日本電設中央学園の訓練センター、電気系統の従事者が取るべき様々な予防 措置や安全措置
- JR 東日本本社:新幹線の軌道と整備方法、優れた整備による安全性と快適性 の実現
- ・ JR 東日本新幹線総合車両センター:保全計画に基づいて実施される仕業検査、 交番検査、台車全般検査と安全確保への努力
- ・ 川崎重工業:アルミ車両の体系的な組立ライン、製造工程

(5) その他

- ・ 第三バッチは高速鉄道公社職員(第一回)を対象に行われ、研修員は分野別に次の 5 分科に分けられてのグループ構成となった:グループ 1: 【土木】14 名、グループ 2: 【電気】5 名、【車両】3 名、【信通】3 名、【事務】5 名。当該構成に基づいてプログラム項目が選定され、内容に応じて全体、基本グループ別(グループ 1、グループ 2)、分科別(複数合流または単分科)に分かれ実施された。
- ・ 高速鉄道公社職員である研修員は、「新幹線の特徴・高速鉄道の発展の歴史と特徴」、 「鉄道マンに期待すること」、「インドにおける独立行政法人国際協力機構の取り組 み/インド高速鉄道プロジェクト」、「新幹線整備に関する諸制度等」、「高速鉄道に おける交通結節点の整備」などの講義を受講し、その概要と基礎知識を習得した。
- ・ 新幹線運行本部、JR 東日本本社、JR 東日本総合研修センター、JR 東日本新幹線 総合車両センターなどの視察プログラムでは、基本原則、運行管理、関係システム などの説明を受け、現場を再現した設備やシミュレーターを実体験し、新幹線に特 化した知識と情報を得ていた。北海道新幹線トンネル工事現場、鉄建建設成田研修 センター、日本電設中央学園、日本信号(久喜工場)、川崎重工業(兵庫工場)、軌 道総合検測車(East-i)添乗、高速鉄道・在来線連結駅などの分科別のプログラム では、各分野に直結した説明や現場視察が行われ、研修員は高い関心を示していた。
- ・ 専門家と研修員との意見交換では質疑応答が活発に行われ、時間の限りで疑問点を解消し理解を深めていた。一部、他分野への関心度が低い研修員が見受けられたが、前項(4)報告会の「表 4 主な報告内容」に記載の通り、研修員は総じて有益な知識を習得できたようだ。気候が良い時期に研修を実施したため体調を大きく崩す者もなく、無事終了できた。

4. 研修成果の活用

(1) 研修で得られた成果について

研修終了後に実施したアンケートに基づき、本研修の成果である研修員の学びは、以下のような視点があげられる。

- ① (土木)新幹線が COSMOS 中心で運行されている、意思決定に現場の声を取り入れている/健全な労使関係が構築されている、トンネル工事が適切な建築方法で実施されていることなど。
- ② (電力)不具合に関する詳細な調査、または、誰かを責めることなしに原因究明を行っている、革命によるサービス・システムが更新されていることなど。
- ③ (車両) 定時性・安全性の確保のために様々な取り組みを行うための環境・職場文化 が存在していることなど。
- ④ (信通)シミュレーター活用による安全計画研修を実施している/指差喚呼の徹底による安全性の確保に取り組んでいることなど。
- ⑤ (事務) 非技術者の職員なので、この研修を通じて技術的なことを学べたことなど。

なお、研修終了後実施のアンケートを集計した結果、『質問 9. 本邦研修で得た日本の知識・経験は役立つと思いますか』の回答は、表 5 で示すように 8 割程度の研修員が直接的または何かしらの形で業務に活用・応用できると評価している。この結果からも、本研修はある一定の成果をあげることができた、と判断できる。

回答(選択式)	回答者数
はい、業務に直接的に活用することができる。	15
直接的に活用することはできないが、業務に応用できる。	10
直接的に活用、応用することはできないが、自分自身の参考になる。	5
いいえ、全く役立たない。	0

表 5 集計結果

(2) 成果の活用方法について

(1)の研修成果に対して、研修員はその成果をどのように活用できるかを、下記のように 提案している。なお、(1)の番号にそれぞれ内容を対応させている。

- ① (土木) 既に JR 東日本で採用しているシステムは、NHSRCL においても直接取り 入れることができる、インド鉄道の官僚組織を変えることは難しいが、組織内全て の職員に平等な機会を与えていきたい、NHSRCL 幹部の力を借り職員の定期的な 知識向上に努めたい。
- ② (電力)日本の鉄道システムにおける改革と開発は素晴らしい先例。一方で、同様の改革や開発をインドで試みるには、政治的な意思、意識・教育改革が非常に重要になる。ウィンウィンの状況を作り出すための参考にしたいなど。
- ③ (車両)実施と運用においてハードルに直面することはあろうが、日本の技術専門

家の支援と NHSRCL 職員の経験により克服することで、ムンバイ・アーメダバード間の高速鉄道を運行したいなど。

- ④ (信通) スタッフには基本的かつ厳格な安全訓練、現場訓練で技術的な保守管理の 実践をさせたい。また、研修や訓練機関で現場の専門家から訓練を受けることも検 討したいなど。
- ⑤ (事務)ディスカッションや研修を通じて、本研修で得た知識や情報、時間の正確 さや日本人の勤勉さなどは、NHSRCL 職員に浸透させていきたいなど。

インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修(第三バッチ)

Training Program for Officials of National High Speed Rail Corporation Limited (NHSRCL) 研修員名簿

List of Participants

Group 1 (C1-C14) *C=Civil/ Contract/ Design

Team チーム	Reporter No. 報告者No.	Photo 写真	Name 氏名	Katakana Name カナ氏名	Sex 性別	Specialty 専門	Zonal Railway 地方支局	Position 肩書
	C1		VARMA KAMLESH KUMAR	ヴァルマ・カムレ シュ・クマール	M	Civil/Contract/Desi gn	NHSRCL 高速鉄道公社	Deputy Chief Project Manager, Project プロジェク管理者補佐 / プロジェクト
	C2		KHARE ANUP	クハレ・アヌップ	M	Civil/Contract/Desi gn	NHSRCL 高速鉄道公社	Senior Manager, Constraction/Civil Engineering 上級管理者 / 土木
	C3		BAGHEL SAURABH	バゲル・サウラブ	M	Civil/Contract/Desi gn	NHSRCL 高速鉄道公社	Manager, Contracts Department 管理者 / 契約
	C4		SINGLA ANURAG	シングラ・アヌラグ	M	Civil/Contract/Desi gn	NHSRCL 高速鉄道公社	Manager, Contracts 管理者 / 契約
	C5		CHARAN ANAND SINGH	チャラン・アナンド・シン	М	Civil/Contract/Desi gn	NHSRCL 高速鉄道公社	Manager, Civil Engineering 管理者 / 土木
1	C6		SINGH RAGHVENDRA PRATAP	シン・ラグヴェンド ラ・プラタップ	M	Civil/Contract/Desi gn	NHSRCL 高速鉄道公社	Project Manager, Civil Engineering プロジェクト管理者 / 土木
	C7		YADAV RUTVIJ ARVIND	ヤダヴ・ルトゥヴィ ジ・アルヴィンド	M	Civil/Contract/Desi gn	NHSRCL 高速鉄道公社	Assistant Project Manager, プロジェクト管理者補佐
	C8		AWASTHI ANUPAM	アワツィヒ・アヌパム	M	Civil/Contract/Desi gn	NHSRCL 高速鉄道公社	Deputy Chief Project Manager, Civil Engineering プロジェクト管理補佐 / 土木
	C9		PADHY SIMANCHAL	パディ・シマンチャル	М	Civil/Contract/Desi gn	NHSRCL 高速鉄道公社	Senior Manager, Construction/Civil Engineering 上級管理者 / 土木
	C10		SACHDEVA DEEPAK	サチデバ・ディーパック	М	Civil/Contract/Desi gn	NHSRCL 高速鉄道公社	Manager, Contracts Department 管理者 / 契約
	C11		KUMAR KAMLESH	クマール・カムリーシュ	M	Civil/Contract/Desi gn	NHSRCL 高速鉄道公社	Manager, Contracts 管理者 / 契約

インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修(第三バッチ)

Training Program for Officials of National High Speed Rail Corporation Limited (NHSRCL) 研修員名簿

List of Participants

	C12		ゴヴィンダラジャ・マ ンジュナタ	М	Civil/Contract/Desi gn	NHSRCL 高速鉄道公社	Manager, Civil Engineering 管理者 / 土木
1	C13	NAYAK ARUN KUMAR	ナヤク・アルン・クマール	М	Civil/Contract/Desi gn	NHSRCL 高速鉄道公社	Manager, Civil Engineering 管理者 / 土木
	C14	MOONDRA KESHAV	ムーンドラ・ケシャブ	М	Civil/Contract/Desi gn	NHSRCL 高速鉄道公社	Assistant Project Manager, プロジェクト管理者補佐

Group 2 (E1-E5, R1-R3, S1-S3, A1-A5)

* E=Electrical, R=Rolling Stock, S=Signalling & Telecommunication, A=Administration

Team チーム	Reporter No. 報告者No.	Photo 写真	Name 氏名	Katakana Name カナ氏名	Sex 性別	Specialty 専門	Zonal Railway 地方支局	Position 肩書
	E1		GUPTA VINAY	グプタ・ヴィナイ	M	Electrical	NHSRCL 高速鉄道公社	Joint General Manager, Electrical 共同総管理者 / 電力
	E2		PATIL SANTOSH KASHINATH	パティル・サント シュ・カシナス	M	S&T/Electrical/Syst em/RS	NHSRCL 高速鉄道公社	Senior Manager, Electrical 上級管理者 / 電力
2	E3		SINGHAL VASU	シンガル・ヴァスー	М	S&T/Electrical/Syst em/RS	NHSRCL 高速鉄道公社	Assistant Manager, Electrical 管理者補佐 / 電力
	E4		SINGH YASHWANT	シン・ヤシュワント	М	S&T/Electrical/Syst em/RS	NHSRCL 高速鉄道公社	Senior Manager, Electrical 上級管理者 / 電力
	E5		DEEPAK KUMAR	ディーパック・クマール	M	S&T/Electrical/Syst em/RS	NHSRCL 高速鉄道公社	Manager, Electrical 管理者 / 電力

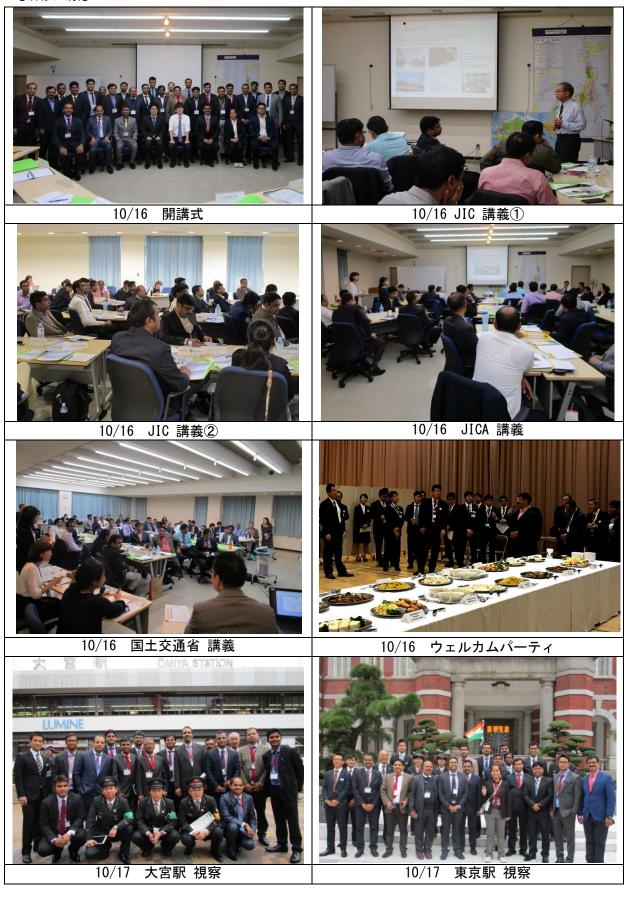
インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修(第三バッチ)

Training Program for Officials of National High Speed Rail Corporation Limited (NHSRCL) 研修員名簿

List of Participants

	R1		GUPTA ANIL KUMAR	グプタ・アニル・クマール	М	S&T/Electrical/Syst em/RS	NHSRCL 高速鉄道公社	Project Manager, Mechanical プロジェクト管理者 / 機械
	R2		SARASWAT GAURAV	サラスワット・ガウラヴ	M	S&T/Electrical/Syst em/RS	NHSRCL 高速鉄道公社	Senior Manager, Mechanical Rolling Stock 上級管理者 / 機械・車両
	R3		GOWDILLU RANGARAJU CHETHAN	ガウディル・ランガラ ジュ・チェタン	М	S&T/Electrical/Syst em/RS	NHSRCL 高速鉄道公社	Manager, Rolling Stock 管理者 / 車両
	S1		TIWARI ARVIND KUMAR	ティワリ・アルヴィン ド・クマール	М	S&T/Electrical/Syst em/RS	NHSRCL 高速鉄道公社	Joint General Manager, Signal and Telecommunication 共同総管理者 / 信通
	S2		NEGI PRAKASH	ネギ・プラカシュ	М	S&T/Electrical/Syst em/RS	NHSRCL 高速鉄道公社	Manager, Signalling and Telecommunication 管理者 / 信通
2	S3		NAGAR KAPIL KUMAR	ナガル・カプリ・クマール	M	S&T/Electrical/Syst em/RS	NHSRCL 高速鉄道公社	Manager, Signalling and Telecommunication 管理者 / 信通
	A1		SINGH SHAILENDRA KUMAR	シン・シャレンドラ・ クマール	М	Admin/HR/Finance /Others	NHSRCL 高速鉄道公社	Manager, Finance 管理者 / 財務会計
	A2	A2 VARMA NAVIN	VARMA NAVIN	ヴァルマ・ナヴィン	М	Admin/HR/Finance /Others	NHSRCL 高速鉄道公社	Deputy General Manager, Finance 総管理者補佐 / 財務会計
	A3		GUPTA UMESH KUMAR	グプタ・ウメシュ・クマール	М	Admin/HR/Finance /Others	NHSRCL 高速鉄道公社	Senior Manager, Operations & General Administration 上級管理者/ 運営・事務
	A4		MITTAL SHILPA	ミタル・シルパ	F	Admin/HR/Finance /Others	NHSRCL 高速鉄道公社	Manager, Corporate Affairs 管理者 / 総務
	A5		THATHA RAM MANOHAR	タタ・ラム・マノハール	M	Admin/HR/Finance /Others	NHSRCL 高速鉄道公社	Manager, Human Resource 管理者 / 人的資源

【研修風景】





10/18 鉄道博物館 視察



10/22 JR 東日本本社 講義



10/22 鉄建建設 成田研修センター 視察



10/22 日本電設 中央学園 視察



10/23 新幹線総合車両センター 視察



10/23 仙台新幹線運輸区 視察



10/24 川崎重工業 兵庫工場 視察



10/24 日本信号 久喜工場 視察





10/25 北海道新幹線トンネル工事現場 視察

10/25 バスタ新宿 視察



10/26 専門家との意見交換会



10/26 研修員による報告会

※自由記述回答欄におけるコメントは要点をまとめて翻訳し、似通ったコメントは 1つにまとめること。

英語コースの場合は、案件担当の判断により英語のままの記載も可。ただし、その 場合でも要点をまとめ、似通ったコメントは1つにまとめること。

全訳する必要はなく、代表的なコメントや研修改善への参考となる意見を取り上げ て翻訳することとする。

集計年月日:2018/11/14

質問集計表/Questionnaire

研修コース名	インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修(第三バッチ)
研修期間	・受入期間:2018/10/15~10/27(13 日間) ・研修期間:2018/10/15~10/26(12 日間)
受入人数	30 名

パート1: 研修成果について/ PART I Program output

案件目標・単元目標は各研修にて設定

「科目」について、以下の質問に答えてください。

特に有益であった科目

〈Subject〉科目・〈Reason〉理由

グループ 1【土木 C】

- ・函館村上トンネル建設現場見学(12名)
- それらの研修は、地上構造物と関連しており情報を多く得ることができた。
- 一建設中にどのような問題が起き、それをどう解決するのか説明されたから。
- -講義で説明のあったトンネル建設の現場を、実際に見ることができた。
- ・遠藤氏によるトンネル技術の講義(9名)
- -遠藤氏は深い見識があり、自身の経験を惜しみなく伝え熱心に講義してくれた。
- ーインド鉄道にとって新しい技術のため、初めての高速鉄道建設・運営にとって有益であると思う。
- 鉄建建設訪問(5名)
- 軌道エンジニアリングに関係しているから。
- 土木技術に関係しており、とても有意義だった。
- ・新幹線の運用、維持管理、安全性(5名)
- 現在のインド高速鉄道プロジェクトを効果的に実施するために重要であるから。
- ・総合指令室(3名)
- ·JR 東日本本社訪問(3名)
- 日本における新幹線運行についてのアイデアを得た。
- ・JR 東日本総合研修センター/ 保守基地/ 駅の視察(各2名)
- すべての視察が実務を学ぶ上で有益だった。
- ・新幹線、高速鉄道の特徴/鉄道マンに期待すること/新幹線の歴史/専門家との意見交換会(各1名)

グループ2【電気E、車両R、信通S、事務A】

・JR 東日本総合研修センター視察/事故の歴史展示館視察 (7名:E3名、S2名、A2名)

- -研修センターでは E5 系のシミュレーターを体験し、ATC システムの流れについて理解できた。車掌室のシミュレーターでは、ゲート開閉キーや非常キー、OCC や駅との連絡用電話など様々な機材を見学した。E5 系に関する様々なシミュレーターを体験できたことは素晴らしかった。また、スラブ軌道や架線、変電室、信号機器室を訪ねた。シンプルカテナリー(在来線用)とヘビーコンパウンドカテナリー(新幹線の主要路線用)という二つのシステムについて体験し、変圧器など変電所の機器の機能や制御盤、切替えスイッチ(新幹線における最重要機能)について学んだ。(E)
- 事故の展示や安全研修を含めたあらゆるタイプの教育的施設を、一か所で周ることができた。(S)
- ・総合検測車 East-i 視察 (7 名: E4 名、S3 名)
- ー高速運行における顕著な特徴や必須項目について学ぶことができた。East-i は特に新幹線の安全運行の要である、予防的メンテナンスを実施する象徴的存在である。(E)
- -総合検測車が実際に動き、係員が計測している様子を見ることができた。このような施設はインドでは珍しい。(S)
- ・新幹線総合車両センター視察/車両保守管理と技術(6名:E3名、R3名)
- 車両センターでは仕業、交番、台車、全般など様々な検査方式について初めて知ったから(E)
- -Thane (Mumbai) での HSR 車両センター立ち上げ業務を監督しているので、仙台総合車両センター視察では、様々な部署の見学以外にも、レイアウト、安全面、清掃など重要な知見を得た。新幹線 E5 系の特別な保守管理に関しても観察でき、我々の職場で役立つ確実な保守管理システムを学んだ。(R)
- 車両エンジニアなので、車両保守管理の設備を見学し、それに伴う作業現場も見学することができたため非常に有益だった。新幹線車両編成の不具合発見シミュレーターの仕組みを見て、理解することができた。(R)
- ・新幹線総合指令室視察(4名: E3名、S1名)
- -OCC の視察では、安全、定時運行のために電力、信通、システム、施設、輸送・ルート、運行、乗客など様々なセクションが協調して各々管理・支援業務を行っていることを知った。(E)
- ・新大宮変電所視察(E4名)
- -変電所の実際の規模やレイアウトを実感できた。また East-i の実際の走行にも立ち会えた。
- -TSS における最重要システムは自動切替えのニュートラルセクションであり、TSS の全体構造のアレンジを視覚的に構想することであるため。
- ・日本電設工業視察(3名:E2名、A1名)
- -日本の企業文化に触れ、安全性、定時性、信頼性、正確性、効率性、清潔さ、環境への配慮に対するコミットメントを実感することができた。又、基本的原則や様々なシステムの技術的側面にも触れる機会を得た。(E)
- ・日本の新幹線システム(E2名)
- -新幹線システムの速度に関する歴史、鉄道に関する法律や規則、安全に関する基本的状況、運行について概要を知ることができた。
- ーインド高速鉄道で新幹線システムを適用する可能性があるから。日本社会では定時性が重んじられ、集合時間の 10 分前には集まることが当たり前になっている。そのため、公共交通機関も時間厳守で運行する。列車が定時運行するので、公共交通機関への信頼が厚く、結果的に国家収入も増える。
- ・コアスタッフ研修、JR 東日本のサービス品質(A2名)
- 高速鉄道に従事するスタッフに必要な研修やその頻度などについて洞察を深められた。
- ・川崎重工業兵庫工場視察(2 名:R1 名、A1 名)
- 車両がどう製造されているのか知ることができた。研修中で最も有益であった。(**R**)

- ・安全への取り組み(10/19)(2名:S1名、A1名)
- 一新幹線システムにおける重要な側面と安全への取り組みについて学び理解することができた。

研修中の見学と講義を通じた学びにより、非常に有益な情報を得られた。(S)

- ・新幹線の軌道メンテナンスについて(10/22)(2名:S1名、A1名)
- -新幹線の安全かつ正確な運行を支えるために JR 東日本が採用している運行・メンテナンスの方法について学ぶことができた。(S)
- すべての視察(A2名)
- 一大変実践的で、講義で得た知識を深めることができる内容だった。
- ・新幹線乗車体験/東京駅視察/日本の鉄道と高速鉄道の特徴/新幹線建設システム(各1名)

必要ではなかった科目

〈Subject〉科目·〈Reason〉理由

グループ 1【土木 C】

- ・新幹線総合車両センター視察(7名)
- -特別な学びがなく、新幹線に特に関係していないから。
- -車両の見学(電気)は、土木とは関係ないから。(5名)
- 一検査、オーバーホールの見学がなく、時間が無駄だった。
- ・大宮駅視察(2名)
- 一大宮駅と上野駅の視察内容は似通っており、上野駅の方が見るべきものが多かったため、大宮駅は削除 してよいと思う。
- ・なし (2名)
- ーすべて有益で関連性があった。(2名)
- ・電気、車両などの専門外の詳細な講義/ インド高速鉄道プロジェクトの講義/駅の視察(各1名)
- -専門外の講義は概要を学び、専門分科についての講義、討論、見学にもう少し時間を充てるべき。
- ー駅の訪問では施設や周辺地域の開発についての情報を得たが、それよりも駅の設計や建設について学 びたかった。

グループ2【電気E、車両R、信通S、事務A】

- ・なし (3名: E1名、A2名)
- ー用意されていた科目は有益で必要だったと思うが、中には講義部分を簡潔にできたり、配布教材で十分なものもあった。質疑応答・ディスカッションなどインタラクティブな時間をもっと用意しておいてほしかった。(E)
- ・1 日中講義を詰め込む形態(A2名)
- -講義は視察などと組み合わせることが望まれる。(A)
- ・新幹線総合車両センター視察(2名: E2名、A1名)
- -新幹線の実際のメンテナンス作業を見ることができなかった。(E、A)
- -現地で見せてもらえたのはグランクラス内部だけで、それならば駅でも視察は可能だった。(E)
- ·10月25日の東京駅訪問(S1名)
- ーほとんどの内容が 10月 17日の東京駅訪問の繰り返しだった。(S)

扱われなかったが、含むべき科目

〈Subject〉科目·〈Reason〉理由

グループ 1【土木 C】

- ・高架橋・鋼橋・トンネルのデザイン、建設、関連構造物の点検・調査・検査・整正・改修、建設現場で 直面する課題等 (8名)
- ・新幹線の高架橋建設の現場視察(4名)
- ・East-i の検査、定期的な軌道のメンテナンス、電子関係の仕事の発注方法、メンテナンスの方法、点検車による検査(3名)
- ーインドにおけるほとんどの土木構造物は、高架橋と鋼橋であるから。
- 一土木技師として日本の現場での仕事のやり方、安全、品質確保について見学すべきだから。
- 鉄道の高架橋がどのように設計され、高速鉄道による加重にどのように耐えるのか、建設中の問題などをもっと知りたかった。
- -現在必要なことは、高速鉄道プロジェクトを成功させるため、インドに最適な品質の建設を行うことだ。NHSRCLは上記の点について自立して行う必要があるから。
- ・日本における QA 及び QC の確保(4名)
- ーインドでは建設が始まっているので、建設方法もさることながら、QA、QC についての情報も重要であると考えるから。
- -顧客に品質の高い製品を提供することが NHSRCL のモットーだから。
- 一品質管理も建設において重要で、各種の現場を視察することによりアイデアを得ることができる。
- ・Q&A の時間を長くする/ グループ・ディスカッション (3名)
- -Q&A を通じてより多くの情報を得ることができ疑問点が解明されるから。
- グループ・ディスカッションは内容を学ぶ効果的な方法である。
- ・新幹線運行・維持管理の OJT/ 安全に関する視察及び現場での社員とのやり取り/ 契約管理(各1名)
- ー鉄道システムについて長い経験を有しているため、日本の新幹線運行・維持管理を導入するにあたり理解を深めるために実際の作業環境下における OJT が有効である。
- 革新的な安全に関する実務を視察することにより、インドの現場での建設をやりやすく生産性を高めることができるから。
- -契約管理がプロジェクトの中核となるから。

グループ 2【電気 E、車両 R、信通 S、事務 A】

- ・電力システム (E5 名): 配電変電所 (DSS) (E3 名)、中/低電圧 (MV/LV) システム (E2 名)
- ー駅の電気システム、空調システム、配管システム、防災システム(特に地下駅に関する)など、これらは重要なサービスかつシステムであり、どのように計画、実施、維持されているのか実際の駅施設を見られたら良かった。
- -NHSRCL 電気チームにとって有益な視察である。
- ・高速鉄道建設用の土地買収における問題及びその解決策/土地取得(2名: E1名、A2名)
- ーインドで高速鉄道建設用地の買収問題に直面する中、こうした科目があれば、多いに参考になり、有益だっただろう。(E)
- -土地の買収、補償がどのような形で行われるのか、またその後の流れについて知りたい。(A)
- ・夜間の確認車での作業及び架線のデポ(E1名)
- ーメンテナンス用車両の作業を見て架線の配置や日本の技術者の作業手順を理解することができる。(E)
- ・発券システム、通信施設、サイネージ(S1名)
- 新幹線の発券システム、列車無線の通信設備、時計システム、電話システム、サイネージの理念(例:

表示、地図など)といったことは、列車運行支援と顧客満足にとって非常に重要である。(S)

- ・高速道鉄道のための資金調達/ ムンバイーアーメダバード間の高速鉄道への **ODA** ローンの適用手続きの詳細/ 日本での新幹線建設時の入札手続き/ 高速鉄道建設に係る税に関する日本政府の方針(各 1 名)
- 日本での新幹線建設に対する資金の調達がどう行われるのか。 高速鉄道を新しく建設する計画が出たとき、どこに作るかを決定するための評価と選択方法。
- 競争入札の流れを理解できる。
- 日本の新幹線に関しての税の体系。受けられる便宜など。
- ・短時間の事務系全般に関する講義/ チケット販売と予約システム/ 人材育成について JR 東日本の本社 の担当者との意見交換(各1名)
- 一新幹線の管理、運行分野での全体の業務、チケットの形態と予約システムの流れの詳細を知りたい。
- -JR 東日本における人材育成部門の働きを知りたい。日々の実際の業務などについて理解したい。

パート2:研修デザインについて/ PART II Program Design

1. あなたもしくは所属組織が案件目標を達成する上で、プログラムのデザインは適切だと思いますか? (※プログラムのデザイン: プログラムの構成、バランス)

← 適切である			適切ではない →
4	3	2	1
10	20	0	0

2. 研修期間は適切でしたか?

長い	適切	短い
1	20	9

3. 本研修の参加者人数は適切だと思いますか?

多い	適切	少ない
2	26	2

4. 本研修において研修参加者の経験から学ぶことができましたか? (NA: 1)

← できた	できなかった →				
4	3	2	1		
9	13	7	1		

5. 視察や実習など直接的な経験を得る機会が十分ありましたか?

← 十分あった		なかった→			
4	3	2	1		
8	16	4	2		

6. 討議やワークショップなど、主体的に参加する機会が十分ありましたか?

← 十分あった	十分あった なかった →			
4	3	2	1	
8	14	7	1	

7. 講義の質は高く、理解しやすかったですか?

← 良かった	良かった 良くなかった →			
4	3	2	1	
14	15	1	0	

8. テキストや研修教材は満足するものでしたか?

← 満足した 満足していない →				
4	3	2	1	
14	15	1	0	

9. 本邦研修で得た日本の知識・経験は役立つと思いますか?

Α	15	はい、業務に直接的に活用することができる。
В	10	直接的に活用することはできないが、業務に応用できる。
С	5	直接的に活用、応用することはできないが、自分自身の参考になる。
D	0	いいえ、全く役立たない。

10. 目標を達成するための適切なファシリテーション (講義内容の理解促進、AP 等の作成にかかる助言等) を受けることができましたか?

← 満足した 満足していない →				
4	3	2	1	
14	13	3	0	

11. 研修監理員の通訳及び研修監理サービス (調整・手配) には満足しましたか?

91 10 mm 22 4 AES 4 -			, HE, 1-	-101111117000000	, , ,
	← 満足した 満足していない →				\rightarrow
通訳	4	3	2	1	NA
	27	2	1	0	
調整業務	4	3	2	1	NA
	25	5	0	0	

12. 日本の社会的・文化的背景を理解できたと思いますか?

← 十分できた できなかった -				
4	3	2	1	
20	10	0	0	

13. 宿泊施設に関する以下の項目について、満足であったかお答えください。

HILDER (- IX) SOLL S X HILL S COMPLETE TO THE TOTAL TOTAL S							
	← 満足し	た	満足し	ていない →			
JICA センターの設備	4	3	2	1	NA		
	27	3	0	0			
JICA センターの食事	4	3	2	1	NA		
	11	14	5	0			
JICA センターのサービス	4	3	2	1	NA		
	26	4	0	0			

ホテルの設備	4	3	2	1	NA
※グループ 1 のみ該当	11	3	0	0	
ホテルのサービス	4	3	2	1	NA
※グループ 1 のみ該当	11	3	0	0	

14. Q1~Q13 に関して、改善のための提言

グループ 1【土木 C】

【研修内容について】

- ・多くを得られなかったので、車両センターの見学は不要。
- ・研修期間を延長してより多くの現場を視察できると良い。
- ・専門家との意見交換会には、様々な分野について回答できる専門家がいることが望まれる。
- ・専門家と研修員が WEB 上で議論できるフォーラムを設定すれば、世界中で研修員が知識を強化できる。

【質疑応答・議論の時間の増加】

- ・講義の質問時間の不足。(2名)
- ・双方向型の講義、グループ・ディスカッション、Q&A を重視してほしい。講師は講義を終えるために質問をさせないようにしていた。
- ・より多くの現場視察、建設・メンテナンスを実際に行っている人と議論できれば有益だった。

【視察・現場体験の改善】

- ・仙台から東京に戻るのではなく、直接函館へ向かった方が効率的であったと考える。
- ・実際の図面を見ながら駅を見学することできれば、詳細な建設デザインの違いなどが討論できたと思う。
- ・現場視察時には、グループを小さく分けて、多くの質問・討議ができるようにすることが望まれる。
- ・駅や現場の視察の際には、建設に関わったエンジニアや構造設計に詳しい人が案内してくれるとよい。

【研修期間の延長】

・研修期間を **30** 日に延長して、双方向型のセッションやグループ・ディスカッションを取り入れるとより効果的になる。

【通訳・コーディネーション】

・コーディネーターはとても親切でスマートで機敏だった。

【JICA 東京/ホテルの食事・設備改善】

- ・函館への研修旅行中、TIC の部屋をキープできれば良かった。(3名)
- ・ピュアベジタリアンであるため日本での食事に適応することができなかった。ベジとノンベジが座席や サービスにおいて区別されておらず、ノンベジ的な材料がベジの食材に紛れていたように思う。
- ・JICA センターの食事はノンベジの人には良いが、ベジタリアンメニューを増やしてほしい。

【日本の社会的、文化的背景の理解】

・食事に適応できなかったが、日本の社会・文化・倫理観は高く評価している。日本滞在中、無作法な振る舞いや規則を破る人を見なかった。

グループ2【電気E、車両R、信通S、事務A】

【研修内容について】

- ・今回の研修は一種のオリエンテーション・概要で、新幹線の仕組みとその実践を理解するのに役立った。 今後、もし自身の職場でそれを実行・採用しようとする職員には、掘り下げた研修が望まれる。(**R**)
- ・10 日間なのに旅行が過剰であった。移動は最小限にし、より多くの時間を議論に充てていただければありがたい。(S)
- ・発券方法や通信設備といった新幹線システムにとって重要度の高いトピックが、研修・見学に含まれて

いなかった。(S)

・人材育成について JR 東本社の担当者との話し合いの機会を持ち、日々の実際の業務などについてより深く理解したい。(A)

【質疑応答・議論の時間の増加】

- ・ほとんどのプログラムは、質問をして理解を明確にするための時間や、その科目について意見交換をするための時間が充分になかった。(3 名: S1 名、R1 名、A1 名)
- ・時間の問題で十分な質疑応答の時間がとれないことがあった。最後に集中するのではなく、研修途中でも質疑応答のまとまった時間がほしい。(A)

【視察・現場体験の改善】

- ・多くの視察の機会を得たが、適切ではない内容もあった。沿線の稼働中の電気設備 DSS などを訪ねる機会が与えられるとよいと思う。(E)
- ・仙台車両センターのような視察はよく計画されていたが、保守管理作業を見学し核となる掘り下げた知識を得るには時間が少なすぎた。(R)

【研修期間の延長】

・研修期間を 30 日に延長して、双方向型のセッションやグループ・ディスカッションを取り入れるとより効果的になる。(E)

【研修教材の提供】

・配布資料に日本の会社法なども入れてほしい。(A)

【英語での講義希望】

・講義形式のセッションを英語で行うことにより、インタラクティブなものに計画できただろう。(E)

【JICA 東京/ホテルの食事・設備改善】

・冷たいロールの昼食が2-3回続いたため、再考を望む。(A)

パート3: 日本での気づき・学びについて/ PART Ⅲ Findings and Learnings

1~4. (必須): "日本での学びとその活用について"

- 1.研修を通じて学んだ知見の中で、自国の課題解決に貢献しうる知見(手法、業務・組織、制度、概念)、 技術、技能を挙げてください。(知見)
- 2.なぜそれが有用であるか述べてください。(理由)
- 3.どのように自国に採用もしくは適用するか述べてください。また、採用もしくは適用において課題が あれば記述してください。(方法・課題)

グループ 1【土木 C】

(知見)

- ・働く姿勢、時間の正確さ、安全性、清潔さ、仕事の質の高さ。(7名)
- ・日本の組織、仕事のやり方、技術を取り入れることが自国にとって有益である。(4名)
- ・継続的な革新、改善・改良を目指す姿勢。(4名)
- ・日本の鉄道ビジネスモデル/日本における高速鉄道のデザインの変遷、運用方法。(4名)
- ・鉄道以外のビジネスを展開していること。周辺地域の発展につながる。(4名)
- ・公共交通機関を使いたくなるように設備が用意されている。
- ・JRのスタッフは指差し確認を行っているが、これが最良の方法と考える。
- ・JR のスタッフは厳格な研修を受けている。(2 名) / 研修へ力を入れている・最新の研修施設。(2 名)
- ・安全と質の高さ/ すべてのオペレーションや活動において安全第一の文化がある。(3名)

- ・お客様第一主義(2名)/乗客はお客様であるという理念。(2名)
- ・意思決定に現場の声を取り入れる/健全な労使関係。(3名)
- ・トンネル建設現場の視察/適切な建設方法、建設技術の使用。(2名)
- ・新幹線が COSMOS 中心で運行されていること。(2名)

(理由)

- ・労働文化、生活様式を向上し、また鉄道事業にも利益をもたらすから。
- ・日本で行われていることは、できるだけ少ないインプットで最大のアウトプットを得ることを最初の計画段階から目指すことである。それが自国でも実現されれば、高速鉄道実現のための連絡、調整、論議、訴訟、官僚主義に無駄なエネルギーを費やすことがなくなる。(3名)
- ・日本の鉄道ビジネスモデルを導入することは自国の鉄道に利益をもたらす可能性が高く、それによって、 労働文化、生活様式を向上することができるから。(2名)
- ・駅で様々なビジネスを展開することで、既存の駅の開発のみならず近隣及びすべてのレベルで発展、開発が見込める/自国の鉄道に利益をもたらす可能性が高いから。(4名)
- ・職員に継続的な研修を行うことが有効であると思う。
- ・鉄建の研修制度は若い新卒のスタッフに現場経験をさせることができ有益であり参考となった。
- ・インド鉄道では、運転士と補助運転士が大声で信号について話すことで眠くならないようにしている。
- 2分間隔で運転士は、確認のボタンを押さなくてはならない。JR のシステムでは、電車の運行に関わるすべてのスタッフに指差し確認を義務付けている。これは最もよい方法であると研究結果も出ている。もしインド鉄道の軌道、運行、電気、安全、車両のスタッフがこれを取り入れればより安全が増すであろう
- ・安全と質:最も大事なことがこの二つであり。日本と同じ安全と質の高さをインドでも実現したいと思う。($\mathbf{2}$ 名)
- ・日本の安全文化は有名であるが、新幹線の建設・運行に採用されている方法は最初から失敗による死亡 事故がない最善の業務を示している。更に安全や切れ目のない運行が JR の中核であるということがこの 研修での最大の学びであった。
- ・安全は非常に重要であり、安全プロトコルをインドの高速鉄道の開発や維持に適用する必要がある。
- ・従業員全体に、昨日より今日、今日より明日を創るための意識付けを行うことができるから。(2名)
- ・新幹線の成功は顧客に高いプライオリティで提供する効果的な設備管理によるものである。
- ・建設現場の直接の視察はインドにおいて安全管理面で抱いていた疑問を払拭してくれた。
- ・システムの視察を通して自然災害等の問題を克服し新幹線の運行が成功していることを学んだ。

(方法・課題)

- ・自らがまずそれを実行し、他の人へも波及するようにしたい。
- ・こうした技術やシステムはすでに JR で採用されているので、直接取り入れることができる。(3名)
- ・日本の制度をすべて採用することはできないが、技術、組織、時間厳守は適用可能と考える。
- ・MAHSR に対する否定的な考えを、日本の新幹線のサクセスストーリーを示すことにより変えていけるのでは。
- ・実行可能な駅開発のビジネスモデルを実施することにより、既存の都市や新たな地域を振興する。
- ・幹部の力を借りて職員の定期的な知識向上に努める。
- ・投資を増やして職員が学べる機会を増やしていく。
- ・インド鉄道の官僚組織を変えることは難しい。そして、多くの職員に向けて教育をしていくことは大変である。しかし、もしそれができれば、安全性は劇的に変化するであろう。
- ・安全の文化を全職員にたたき込むような方法を検討したい。(2名)
- ・組織内のすべての職員に平等な機会を与える。/ 個人の責任を高める。(2名)
- ・現場研修を通じて高度な保守技術を身に付けさせる。現場の専門家による研修を実施する。

グループ2【電気E、車両R、信通S、事務A】

【電気E】

(知見)

- ・鉄道民営化・改革、最新テクノロジーを用いた在来線の更新、顧客対応、公共の利便性を高める駅全体 及び駅周辺の開発手法。
- ・不具合に関する詳細な調査、及び誰かを責めることなしに真の原因究明を行うこと。
- ・高い安全性、信頼性、定時性を兼ね備えた鉄道システム。
- ・技術的知識、安全確保、時間厳守、公的施設(という感覚)及び清潔さ。
- ・メソッド、サービス、システム。

(理由)

- ・こうした手法を用いれば、鉄道プロジェクトの実行可能性は増し、運行・保守を行いつつ、利益の確保 につながるだろう。
- ・問題の再発を防ぐことができる。
- ・学びを通じて、母国で採用すべきこととして、技術的知識、安全確保、時間厳守、及び清潔さについて 知ることができた。日本の鉄道運営においては鉄道が公共設備であるという意識が高く、安全性に大変セ ンシティブであり、そのおかげで日本の鉄道は成功している。インドでもこのようなシステムを導入すれ ことができれば、成功を収めることができるかもしれない。
- ・メソッド: JR 東日本で採用されている様々な体系的手法は、新幹線運行の高い安全性と信頼性を確実にするために中心的役割を担っている。サービス: JR 東日本が末端の顧客向けに実施しているサービスは、乗客一人一人が快適かつ安全に移動するために大いに役立っている。システム: 新幹線の安全・安定運行を確実にするために隅々まで吟味されたシステムとなっている。

(方法・課題)

- ・今回の学びは、インドですべてのステークホルダーとの話し合いと協力のもと、ウィンウィンの状況を作り出すのに応用可能だろう。日本の鉄道システムにおける改革と開発は素晴らしい先例。一方で、同様の開発と改革をインドで採用、実行するには、政治的な意志、意識、教育の変革が非常に重要である。
- ・導入当初からこのような文化・システムを目指し、採用して作り上げていきたい。
- ・本研修で学んだことは、鉄道民営化・改革、最新テクノロジーを用いた在来線の更新、顧客対応、公共の利便性を高める駅全体及び駅周辺の公的/商業的開発であるが、将来的に適用可能だ。
- ・技術研修とスタッフのカウンセリングを通じて日本のような鉄道システムを採用することは可能と思われる。MAHSRの成功のためには公共の施設・安全(という考え方)についても伝えなければならない。
- ・インドにおいては、MAHSR が最初の HSR プロジェクトであるので、こうした知識は草の根レベルから取り入れる必要があり、MAHSR プロジェクトの建設段階からすぐに取り組んでいかねばならない。

【車両 R、信通 S】

(知見)

- ・定時性・安全性の取り組み、環境と職場文化。(7名: S3名、R2名)
- ・シミュレーションを通じた安全啓発研修。(S)
- ・指差喚呼。(S)
- ・安全手順の適用、保守管理に技術を用いること、訓練設備に実践性を持たせること。(R)
- ・サービス、システム、顧客の利便性。(2名: S1名、R1名)
- ・技術センターとメンテナンスセンターの組織・メンテナンス方法。(3名:S2名、R1名)
- ・新幹線の工事・新幹線の快適さ、他の交通機関(バス・地下鉄)との接続のよさ(S)
- ・総合検測車 East-i。(S)

(理由)

- ・定時性・安全性の取り組みや職場文化について取り集められた要点は自国での実施に向け、指針として 大変役立つ。(R)
- ・これらのシステムとやり方(安全研修、総合計測車、技術センターとメンテナンスセンターの設置)は 日本特有のものであるが、コンセプト(指差喚呼、安全の重要性)は宗教のようにすべての職員によって 信奉されており非常に有効である。(S)
- ・MAHSR はインド初の高速鉄道プロジェクトなので、成功するためにはこの研修で得たこうした知識が不可欠であり、プロジェクト実施中も実行しなければならない。(S)
- ・日々の生活で安全は大変重要だが、輸送産業において安全は絶対かつ最高位。安全な HSR ネットワークの構築・維持に安全手順の適用は必要であり、East-iのような技術を用いての高精度の保守管理は重要。訓練に実践性を取り入れることは高速鉄道運行を成功させるのに必須。(R)
- ・日本の鉄道サービス、システムは顧客満足を達成し個々の成長のための効果的な方法であり、経営の成功にプラスに寄与する。(R)

(方法・課題)

- ・作業指示書の枠組みを作り、適切な研修を行うことを実行していきたい。(R)
- ・スタッフに基本的かつ厳格な安全訓練、現場訓練で技術的な進んだ保守管理の実践を習熟させる。研修・ 訓練機関で現場の専門家からの訓練を行う。(R)
- ・こうした知識・実践は、まず自身が取り入れ実行することから始め、そのあと他者に対して、上記知識分野が個人、自社、自国の発展に重要な役割を果たすことを教育する。(R)
- ・総合検測車はすでに調達が予定されている。我々の人材にコンセプトを吸収してもらうため、日本と類似の研修を制度化していきたい。(S)
- ・日本の技術専門家監督の下 MAHSR プロジェクトが実施されているので、彼らの指導のもとで採用可能。 実施と運用においてハードルに直面することはあろうが、日本の技術専門家の支援と我々の経験によって 克服することで、ムンバイーアーメダバード間の新しい新幹線を運行することができるだろう。(S)
- ・日本の新幹線の専門家監督下で、我々はインドで高速鉄道を実施することができるだろう。彼ら専門家 がインドをより理解することで、安全かつ快適な高速鉄道網の建設・メンテナンスを支援できる。(S)

【事務 A】

(知見)

- ・実際に作業に入る前にきちんと内容、目的、流れを明確にするシステム。
- ・規律と時間の正確さ/チームワーク/再確認、再チェックの習慣。
- 安全確保のための環境。
- 新幹線の運行の流れ。
- ・非技術系の職員なのでこの研修で技術的な面を学べた。(2名)

(理由)

- ・ムンバイーアーメダバード間の高速鉄道プロジェクトを実施するにあたって、必要である。
- ・高速鉄道のような大きなプロジェクトを実施するにあたって、こうした要素は前向きで効果的な作業の 環境を整える助けとなる。
- ・インドで運行される高速鉄道についての基本知識(技術面を含め)を得ることができた
- ・現在の仕事に役に立つ内容を学べた。(2名)

(方法・課題)

- ・研修中に得た知識は参考にすることができる。
- ・ディスカッションや研修などを通して、こうした要素の知識と情報、時間の正確さや勤勉さを職員に浸 透させたい。
- ・インド高速鉄道でも新幹線と同じような安全性や基準を取り入れていきたい。

・インド高速鉄道開通への一歩を踏み出したばかりなので課題は多いが、新幹線システムの良い点を取り 入れる努力をしたい。

4. 日本滞在中に強く印象に残った日本人の特徴や日本の特性にマークをしてください。

親切	23	細部までこだわる	17
時間に正確	29	文化と歴史が素晴らしい	17
規律を守る	29	食事がおいしい	3
勤労・勤勉	27	清潔・きれい	29
礼儀正しい	29	治安が良い	27
物静かである	22	交通渋滞が激しい	1
働きすぎである	10	自然豊か	16
その他 (-)	4	-	

具体的なエピソード、その他の特徴・特性

【規律正しさ・礼儀正しさ・時間に正確】

- ・規則・規制を厳守している/夜11時という遅い時間で、車もあまりなかったが、日本人は赤信号で渡らないことに驚いた。(2名)
- ・渋谷に行ったときに、老夫婦が道に落ちていたごみを拾い、きれいにしていたことに感動した。
- ・赤信号で止まっているバスに同僚が乗り込もうとしたので、そのバスに乗車していた私は、ドアを開けて同僚を乗せてくれるように車掌に頼んだが、車掌は、バスは停留所でしか乗降ができないととても礼儀 正しく説明し断った。日本人の規律正しさの現れである。
- ・日本人は信頼でき、時間に正確で勤勉、かつ規律正しい。
- ・各レベルで関係する人々に対して敬意を払い、尊厳を重んじ、社会福祉と環境に責任感を持っている。
- ・日本人はとても規律正しく仕事に関しても大変熱心で勤勉である。礼儀正しくすべての場所を常にきれ いに片付いた状態にしている。

【親切・優しさ】

- ・日本人は外国人が迷子になったときなど、知らない人にも親切である。(3名)
- ・日本人はとても謙虚で親切である。そして残業しすぎである。
- ・同僚の一人が新幹線の中に携帯を忘れたが、駅に連絡し携帯が同僚の手に戻ったことに驚いた。

【日本の印象】

- ・日本はショッピングモールを駅中に設けることで駅が魅力的な場所の中心として発展している。
- ・電気、センサー、器具が、日々の活動の中で効率的に使用されている。
- ・日本人の生活はシンプルでありユーモアがある。

【文化・その他】

- ・日本語に対する愛着がとても強い。日本語を少しでも話せると大歓迎してもらえる。
- ・母国語を大事にして多言語も尊重する。
- ・豊かな文化遺産と改革/仕事や文化に対する献身。
- ・格好良くて平和を愛する人たち/仕事優先・ハッピー・平和的。
- ・面積は広くないが、大きな成功や心、自然や遺産の保護、観光地や技術を有している。

5. (任意): "日本での経験について"

グループ 1【土木 C】

- ・日本は外国の援助を受けず、独自に超近代的技術を開発した唯一の国である。広島や長崎への原爆投下のあと、日本が示した研究開発は賞賛に値する。30 名のインド高速鉄道公社からの研修員は、JICE コーディネーターに温かく迎えられた。日本ではすべてにおいて時間が厳守され規律正しい。どこを訪問する際にも予定の時間より早く到着していた。エスカレーターでは急いでいる人のために片側に立ち、お店では値段交渉する人や問題をおこす人はいなかった。日本人は自国を愛し、礼儀正しく親切で、自身の任務に献身的に取り組んでいる。プログラムでは短期間でできる限り多くのものを見せ説明してくれようとしていた。
- ・日本人の親切さ、時間の正確さ、礼儀正しさ、規律正しさ、清潔さ、勤勉さ、仕事への忠実さに感銘を 受けた。インドも是非見習っていきたいと思う。
- ・日本と他の国の政策を比較して感じること:数世紀前までは、世界はみな手仕事に頼り、どの国もあまり差はなかった。ほとんどのヨーロッパ・アジア諸国は、技術を発展させ自らのシステムを築き上げた。人は、機械、センサーに頼るようになった。日本は最良の技術を導入し、労働者は規律正しい。最高の技術と勤勉な労働力により、日本は急激に発展を遂げた。その反面、インドは、世界で最大の労働力を有するが、その質は低下しており技術もうまく導入できていない。軌道のメンテナンスは人力で行われ、ほとんど機械は使用されない。長い間、機械化の中で人材育成はおざなりになり今やインドは、技術も外から導入し、勤勉な労働力にも事欠く状況である。典型的な官僚組織が研究、教育システムを弱体化させた。こうしたギャップを埋めることは容易ではないが、日本はインドのロールモデルとなり得る。日本から、どのように人材育成を行い、技術を改善し、継続的な研究をしていくか、また、時間の正確さ、勤勉性、豊かな文化を学ぶべきことが多いであろう。

グループ2【電気E、車両R、信通S、事務A】

- ・日本は大変不思議な国だ。東京の新宿辺りでは、人々は仕事中毒とも思えるほど、規律正しく懸命に働いている。そうかと思えば、渋谷などの街角では人々は夜遅くまで大いに色々と楽しんでいる。一方で、日本人は大変迷信深く、神社で試験の合格や家内安全のお守りを買っており、私はそれを見て少し混乱した。しかし、日本は最も発展した国の一つであり、科学技術やインフラにおいては先進国であるのは確かだ。この人たちが新幹線を走らせているのだと自分に改めて言い聞かせた。日本で 13 日間過ごして言えるのは、日本は間違いなく人々が作りあげた美しく、素晴らしい国であるということだ。(E)
- ・日本は、近代性と伝統が調和の上に共存する美しい国である。海、山、川といったあらゆる自然美が日本にはある。世界に誇る偉大なインフラと快適さがある。しかし、日本が世界のリーダーになれたのは、時間を正確に守り、勤勉で、安全意識が高く、国のことを最も優先させる国民がいたからである。度重なる地震や津波も、日本人の道徳観や価値観を揺るがせることはできなかった。(S)
- ・日本人は大変勤勉で時間に正確であり協力的である。整理整頓にも注意深く、生まれつき正直である。 インフラの質は高く、日本政府は国中にバランスよくインフラ・運輸設備を整備している。(A)
- ※あなたの回答は JICA が事業改善のために使用させて頂きます。ご協力ありがとうございます。

様式3-1

平成 30年 10月 15日

一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本昌子

殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社 東 充男

器 東 を分

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の 当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記皿、2. の通りとします。

記

Ι.	講義	内容:

1.	講師	氏名:	東 充男		所属:	日本コンサル	タンツ株式会社
2.	講義名	「新幹線の特	徴−高速鉄道	の発展の歴史	と特徴」		
3.	日時	平成30年	10月16日	火曜日	9:30	~	12:00
4.	場所						
*	該当する内容に✓印をお付け下	さい。					
5.	講義方法	使用言語	☑日本語	□英語	口その他	()

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ

[Features of Japanese Railroads and High-speed-rail Our challenge for safety and customer satisfaction]

2. 配布部数

40 部

3. 原稿提出〆切

平成30年10月4日

〆切

※ 該当する内容に/印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

教材の種類・要素		
テキスト	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 ☑ 改訂 □ 新規
(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳) □ □ □ その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	□ 要 ☑ 不要
	(4) 予定原稿枚数	(50)枚
	(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
	•	□ b) 第三者の著作物の引用を含む
		□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等)
		口 許諾済み 口 許諾なし
		(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		□ あり() ☑ なし

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら
- れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
- (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注: 通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。
- 2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用 し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考 になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に位チェックをお付けください。

(1) 矽	T修員による帰国後の利用	
Ø	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)	
Ø	b) 翻訳(現地語或いは他言語)	•
Ø	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用	
	d) 電子データ化し、研修員に配布	•

- (2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
 - a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
 - b) 翻訳(現地語或いは他言語) \square
 - c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
 - ロ d) 電子データ化しJICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開

- a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
- b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4)	姓記室语	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の 著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的
- に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲 において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本昌子

殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社 波邊 榮美男

器 液塞 果色岩

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の 当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記皿. 2. の通りとします。

記

講義内	容:				
1.	講師	氏名: 渡邊 榮美男	所属:	日本コンサル	レタンツ株式会社
2.	講義名	「 鉄道マンに期待すること	:	J	
3.	日時	平成30年 10月16日 火曜日 1	3:00	~	15:00
4.	場所	東京国際センター(JICA東京)			
*	該当する内容にノ印をお付け下	·····································			
5.	講義方法	使用言語 🛛 日本語 🗆 英語 🗀 そ	の他	()
				-	

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1	教材テーマ	

鉄道マンへの期待

2. 配布部数

40 部

3. 原稿提出〆切

平成30年10月4日

〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

教材の種類・要素	117 1 CV 8 60/24(7) F 31-54[F4	りな石体で的谷をこれ入下さい。
テキスト	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 ☑ 改訂 □ 新規
(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳) ☑英語 □その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	口 要
	(4) 予定原稿枚数	(22)枚
	(5) 原稿の構成要素	
		· □ b) 第三者の著作物の引用を含む
		□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等)
		□ 許諾済み □ 許諾なし
		(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		□ あり() ☑ なし

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用 し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考 になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に図チェックをお付けください。

(1) 研	T修員による帰国後の利用
	a) 複製(翻訳物を含む) / 配布(研修員の自国内関連機関)
	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他	也の研修コースなど、JICA事業での利用
	a) 複製(翻訳物を含む) / 配布(JICA事業関係者)
	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載
(3) —	一般への公開
	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特	寺記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の 著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的 に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を
- 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6、JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本 昌子 殿

					B	名		は田区霞が 古川 亮か	
-ス名	3称:	インド鉄道省・高速鉄道な	研修著作物(教 公社職員研修	枚材)利用	許諾書	,			
			ヽて、下記のとおり講義およて もします。また、当該研修以タ					とします。	
				記					
講演	真内	容:							
	1.	講師	氏名: 古川 亮介		所	国土 属: 室 主査	交通省鉄	道局国際銀	失道技術管理
	2.	講義名	Γ	新幹線	整備に関す		など		j
	3.	日時	平成30年 10月16日	火曜日	16:30	ı	~ ·	17:30	
	4.	場所	JICA東京						
	*	該当する内容に✓印をお	付け下さい。						
	5.	講義方法	使用言語 口日本語			,			
教布		テキスト・配布資料)内容:	改用自治 日日平田	☑英語	│□その他	; ()	
	オ(ラ 1.	テキスト・配布資料)内容: 教材テーマ	「新幹線整備	に関する諸鴸		. ()	J
	オ(ラ 1. 2.	テキスト・配布資料)内容:	「新幹線整備			. ()	J
	オ(ラ 1. 2. 3.	テキスト・配布資料)内容: 教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切	「新幹線整備 20	に関する諸制) 部 木曜日	制度など 〆切	•)	1
	才(万 1. 2. 3.	デキスト・配布資料)内容: 教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切 該当する内容に✓印をお 教材の種類・要素	「新幹線整備 20 平成30年10月4日 3付け下さい。また、() 内に身	に関する諸 () 部 木曜日 (体的な名称	制度など 〆切	記入下さ)	J
	才(万 1. 2. 3.	デキスト・配布資料)内容: 教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切 該当する内容に✓印をお 教材の種類・要素 テキスト	「新幹線整備 20 平成30年10月4日 (付け下さい。また、() 内に厚	に関する諸制)部 木曜日 体的な名称	制度など 〆切 や内容をご	記入下さ(.\ _°	新規	
	才(万 1. 2. 3.	デキスト・配布資料)内容: 教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切 該当する内容に✓印をお 教材の種類・要素	「新幹線整備 20 平成30年10月4日 付け下さい。また、()内に身 (1)新規・改訂の別 (2)使用言語	に関する諸 () 部 木曜日 (体的な名称	制度など 〆切 や内容をご	記入下さ	.\ _°	新規	
	才(万 1. 2. 3.	デキスト・配布資料)内容: 教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切 該当する内容に✓印をお 教材の種類・要素 テキスト	「新幹線整備 20 平成30年10月4日 (付け下さい。また、() 内に厚	に関する諸制)部 木曜日 体的な名称	制度など 〆切 や内容をご 要翻訳)	記入下さ(.\ _°	新規	
	才(万 1. 2. 3.	デキスト・配布資料)内容: 教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切 該当する内容に✓印をお 教材の種類・要素 テキスト	「新幹線整備 平成30年10月4日 ・付け下さい。また、()内に見 (1)新規・改訂の別 (2)使用言語 (3)翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 (4)予定原稿枚数	に関する諸 (計画) 本曜日 (本的な名称 (本的な名称) 日本語(日本語(日本語(日本語(日本語(日本語(日本語(日本語(日本語(日本語(制度など	記入下さい 改訂 口英語	.\ _°	新規	
	才(万 1. 2. 3.	デキスト・配布資料)内容: 教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切 該当する内容に✓印をお 教材の種類・要素 テキスト	「新幹線整備 20 平成30年10月4日 が付け下さい。また、()内に身 (1)新規・改訂の別 (2)使用言語 (3)翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	に関する諸 部 木曜日 体的な名称 口日本 要 (45)	制度など 〆切 や内容をご 要翻訳) 枚 *て創作	記入下さい 改訂 ロ英語 不要	ハ。 - ☑ - ☑その	新規	-
	才(万 1. 2. 3.	デキスト・配布資料)内容: 教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切 該当する内容に✓印をお 教材の種類・要素 テキスト	「新幹線整備 平成30年10月4日 ・付け下さい。また、()内に見 (1)新規・改訂の別 (2)使用言語 (3)翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 (4)予定原稿枚数	に関する諸 (で関する諸 (で関する諸 (本的な名称 (本的な名称 (本のな名称 (本のな名称 (本のな名称 (本のなるな (本のなるなのでである。) (本のなるなのである。) (本のなるなのである。)	制度など	記入下さい 改訂 口英語 不要	ハ。 ☑ ☑そのf を含む	新規 他(一部日:	本語 要翻訳
	才(万 1. 2. 3.	デキスト・配布資料)内容: 教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切 該当する内容に✓印をお 教材の種類・要素 テキスト	「新幹線整備 平成30年10月4日 ・付け下さい。また、()内に見 (1)新規・改訂の別 (2)使用言語 (3)翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 (4)予定原稿枚数	に関する諸 大部 田 は かいな 増語 (制度など が内容 口 マヤウ で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	記入下さいの対象を利用を利用を利用を利用を利用を利用を利用を利用を利用を利用を利用を利用を利用を	ハ。 ☑ ☑その を含む (引用を 類) 図版等	新規他(一部日:	-
	才(万 1. 2. 3.	デキスト・配布資料)内容: 教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切 該当する内容に✓印をお 教材の種類・要素 テキスト	「新幹線整備 平成30年10月4日 ・付け下さい。また、()内に見 (1)新規・改訂の別 (2)使用言語 (3)翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 (4)予定原稿枚数	に関する諸 (で関する諸 (で関する諸 (本的な名称 増高 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	制度など タ 内 翻 枚 1 三 三 製 諾	記改丁不物物ラスト、口でのあると、口では、	ハ。 ☑その を含用図 許を はの がの がの がの がの がの がの がの がの がの が	新規 他(一部日: 超える) も し	本語 要翻訳
	才(万 1. 2. 3.	デキスト・配布資料)内容: 教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切 該当する内容に✓印をお 教材の種類・要素 テキスト	「新幹線整備 平成30年10月4日 ・付け下さい。また、()内に見 (1)新規・改訂の別 (2)使用言語 (3)翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 (4)予定原稿枚数	に関する諸 大部 田 は かいな 増語 (制度など ダ 内容 図	記入下されている。 なり、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では	ハ。 ☑その を含用図 許を はの がの がの がの がの がの がの がの がの がの が	新規 他(一部日: 超える) も し	本語 要翻訳

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を 活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は 大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にロチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
□ a) 複製(翻訳物を含む) / 配布(研修員の自国内関連機関)
□ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
□ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
☑ d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
□ a) 複製(翻訳物を含む) / 配布(JICA事業関係者)
□ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
□ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
□ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
□ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の 著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的 に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を
- 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本昌子

殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社 松本 壽夫

點 彩本嘉夫

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の 当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記皿. 2. の通りとします。

58

養内	容:	
1.	講師	氏名:松本 養夫 所属:日本コンサルタンツ株式会社
2,	講義名	「ロ本の新幹線システム」
3.	日時	平成30年 10月17日 水曜日 9:00 ~ 11:00
4.	場所	東京国際センター(JICA東京)
*	: 該当する内容に	✓印をお付け下さい。
5.	講義方法	使用言語 ②日本語 □英語 □その他 ()

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料

1	教材テ-	ーマ

Railway system in Japan

2. 配布部数

3. 原稿提出〆切

40 部 平成30年10月4日

〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

×	致日 A のいむに A HI E いいい	このでのというとことを	は石がでは存在これです。
4.	教材の種類・要素		
	テキスト	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 ☑ 改訂 □ 新規
	(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳) □英語 □その他()
		(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	□ 要 ☑ 不要
		(4) 予定原稿枚数	(46)枚
		(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
			□ b) 第三者の著作物の引用を含む
			ロ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等)
			□ 許諾済み □ 許諾なし
			(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
	その他		□ あり() ☑ なし

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用 し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考 になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にロチェックをお付けください。

(1) 研	「修員による帰国後の利用
	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
Ø	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他	の研修コースなど、JICA事業での利用
	a) 複製(翻訳物を含む) /配布(JICA事業関係者)
	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
-	d) 電子データ化しJICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) —	般への公開
	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特	特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の 著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的 に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲
- において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本昌子

殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社 東 充男

图 表系

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の 当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記皿. 2. の通りとします。

記

1. 講義内容	₹:
---------	----

1.	講師	氏名:	東 充男		所属:	日本コンサル	タンツ株式会社
3.	講義名 日時 場所		おける交通結 10月17日	i節点の整備」 水曜日	11:15	~	12:30
	該当する内容に〈印をお付け下 講義方法	さい。 使用言語	☑日本語	 	口その他	()

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材サーマ

「Station Developments in Metropolitan Area」

2. 配布部数

40 部

3. 原稿提出〆切

平成30年10月4日

〆切

※ 該当する内容にノ印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

<u> </u>	THE TOTAL PROPERTY OF THE TEXT
教材の種類・要素	
テキスト	(1) 新規・改訂の別 □ 増刷 □ 改訂 ☑ 新規
(パワーポイント含む)	(2) 使用言語 □日本語(要 翻訳) □ □日本語(要 翻訳) □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 ロ 要 ロ 不要
	(4) 予定原稿枚数 (19) 枚
	(5) 原稿の構成要素 Ø a) すべて創作
	□ b) 第三者の著作物の引用を含む
	□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書,複製、写真,イラスト,地図,図版等)
	口 許諾済み 口 許諾なし
	(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	□ あり() ☑ なし

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら
- れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
- (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。
- 2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用 し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考 になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に囚チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用

- a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
- b) 翻訳(現地語或いは他言語)
- c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
- 口 d) 電子データ化し、研修員に配布
- (2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
- a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
- b) 翻訳(現地語或いは他言語) Ø
- c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
- ☑ d) 電子データ化しJICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開

- a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
- b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の 著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的
- に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲 において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本 昌子 殿

住所	東京都渋	谷区代々オ	2-2-2	
氏名		. 髙安	洋	
署名	惠	杂	泽	
				
<u>E</u>			•	

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修

その他

		標記の研修事業について当該研修での利用を許諾し								니 ま す.		
					記	37131-4 -	20 6100	, pp.m. 2	<u> </u>		,	
I.講義!	内	容:										
. 1		講師	氏名: :	大島 和幸			所	·属:東日 · 大宮	本旅客銀 駅 内勤	ț道株式: 総括助役	会社 ^设	
2	<u>.</u>	講義名	Γ			;	大宮駅職場	易紹介			J	
		日時	平成22年 1	10月17日	水曜		15:00		~	17:00		
		=	JR大宮駅		-							
;	*	該当する内容に✔印をお付	け下さい。									
		講義方法	使用言語	☑日本語	口芽	 英語	口その他	<u>t</u> ()		
Ⅱ. 教材((テ	キスト・配布資料)内容:							•		•	
		教材テーマ	Γ;	大宮駅職場	紹介						1	
		配布部数	,	20	部						-	
3	ł.	原稿提出〆切	平成30年	10月4日	木曜	. 日	〆切					
	-	該当する内容に / 印をお付 教材の種類・要素	け下さい。また	:、() 内に具	体的机	な名称も	△内容をご	記入下さ	い。			
		テキスト	(1) 新規·改訂	の別		増刷		改訂	Ø	新規		
		(パワーポイント含む)	(2) 使用言語		図目	本語(要	要翻訳)	□英語	□その	他()	
			(3) 翻訳後原稿※ご自身で		Ø	要		不要		,		
			(4) 予定原稿材	女数	(1) ‡	枚					
•			(5) 原稿の構成	人要素	Ø	a) すべ	で創作					
ě		1				b) 第三	三者の著作	物の引用	を含む			
							三者の著作 と、写真, イ					

□ あり(

□ 許諾済み □

許諾なし

図 なし

(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注: 通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する) 本研修では、研修員が帰国後に研修成果を 活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は 大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に囚チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
□ a) 複製(翻訳物を含む) / 配布(研修員の自国内関連機関)
口 b) 翻訳(現地語或いは他言語)
□ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
ロ d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む) / 配布(JICA事業関係者)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的 に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲 において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本 昌子 殿

住所耳	東京都沿	谷区	代々木2-2-2
氏名			髙安 洋
署名	萬	Ä	浮

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修

その他

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の

	当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。						
		į	記				
I. 講義内	容:						
1.	講師	氏名: 髙安 洋		所属:	東日本旅客銀 国際事業本語		t
2.	講義名	Γ	Toky	o Station Ove	rview		J
	日時	平成22年 10月17日	水曜日	14:30	~	16:30	
4.	場所	JR東京駅		•			
*	該当する内容にく印をお付	け下さい。					
5.	講義方法	使用言語 ☑日本語	□英語	口その他	()	
,	テキスト・配布資料)内容: 教材テーマ	Γ Tokyo Statio	on Overview				1
	教付ナーマ 配布部数						J
	10mm数 原稿提出〆切 `	20 平成30年10月4日	部 木曜日	~ 17 1			
	原備提出を引 該当する内容に ✓ 印をお付		,	〆切 ▷内容をご記入	下さい。		
	教材の種類・要素						
	テキスト	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷	口改	T Ø	新規	
	(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	□日本語(要	(翻訳) ☑	英語 口その)他()
		(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	☑要	口 不要	Į.		
		(4) 予定原稿枚数	(1) 朴	女			
		(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべ	て創作			_
			□ b)第三	者の著作物の	引用を含む		
				者の著作物を ! 写真 イラス			

ロ あり(

許諾済み

□ 許諾なし (許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)

) 🛭 なし

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を 活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は 大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にロチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
口 a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
□ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
□ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
ロ d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む) / 配布(JICA事業関係者)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など) ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項
<u>(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。</u>

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の 著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
- 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲 において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を
- 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注: 通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を 活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は 大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にロチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
□ a) 複製(翻訳物を含む) / 配布(研修員の自国内関連機関)
□ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
口 c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
口 d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む) / 配布(JICA事業関係者)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳·翻案)
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウェブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の 著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的 に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を
- 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本	国際協力	ウセンター
常務執行理事	岸本	昌子

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修

殿

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の 当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記皿、2. の通りとします。

記

师	氏名:	小田 和美		所属:	東日本旅客 課長	跌道株式会社	設備部
義名	Γ		日本の設	備メンテナンス	スについて		J
寺	平成22年	10月17日	水曜日	10:00	~	11:30	
听	JR東日本本:	社					
	接名	接名 「 F 平成22年	接名 「平成22年 10月17日	発名 「 日本の設 F 平成22年 10月17日 水曜日	後名 「 日本の設備メンテナンス 中成22年 10月17日 水曜日 10:00	後名 「 日本の設備メンテナンスについて ・ 平成22年 10月17日 水曜日 10:00 ~	発名 「 日本の設備メンテナンスについて 平成22年 10月17日 水曜日 10:00 ~ 11:30

π	教材	ケキ	76.	配本	多科 /	内容:
ш.	THE THE	(~r,	мг. 4п	10 不补 /	MAX :

1. 教材テーマ	•
----------	---

「 日本の設備メンテナンスについて

木曜日

2. 配布部数

20 部

3. 原稿提出〆切

平成30年10月4日

〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

. 教材の種類・要素		
テキスト	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 □ 改訂 ☑ 新規
(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳) □ □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	□ 要 □ 不要
	(4) 予定原稿枚数	(32) 枚
	(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
,		□ b) 第三者の著作物の引用を含む
		□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等)
		口 許諾済み 口 許諾なし
		(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		ロ あり() 図 なし

一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本 昌子 殿

その他

市务制	外行理學 序本 首十	股					
				住所		8 福島県白河市 日本総合研修セ	
	•			氏名		星野堪児	
			•	署名	_差	野女	民义
		研修著作物(教	材)利用許	諾書			
ース名称:	: インド鉄道省・高速鉄道公	社職員研修					
		て、下記のとおり講義および します。また、当該研修以外	-			通りとします。	
		-	7. T				
. 講義内]容:						
1.	請師	氏名: 星野堪児		所属:		R東日本パー 2ンター事業2	ソネルサービ
2.	講義名	Γ	新幹線	の安全マネ	ジメント		J
3.	日時	平成22年 10月19日	金曜日	14:25	~	16:55	
4.	場所	JR東日本総合研修センター	_				
*	該当する内容に✓印をお付	付け下さい。					
5.	講義方法	使用言語 20日本語	口英語	口その他	()	
. 教材(-	テキスト・配布資料)内容:						
	教材テーマ	r	JR東日	本の安全の	取組み		1
	配布部数	20	部				-
3.	原稿提出〆切	平成30年10月4日	木曜日	〆切			
*	(該当する内容に ✓ 印をおり	すけ下さい。また、() 内に具	体的な名称や	内容をご記。	入下さい。		
4.	教材の種類・要素						
	テキスト	(1) 新規・改訂の別	□増刷			☑ 新規	
	(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	☑日本語(翻	訳要) 口	英語 口そ	の他()
		(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	☑要	口不	要		
		(4) 予定原稿枚数	(14)枚				
		(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべ⁻	て創作			

□ b) 第三者の著作物の引用を含む

許諾済み

□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書,複製、写真、イラスト,地図、図版等)

(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)

許諾なし

 \mathbf{Z}

なし

ロ あり(

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2) 翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を 活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は 大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にロチェックをお付けください。

- (1) 研修員による帰国後の利用
 - ☑ a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
 - ☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
- ☑ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
- ☑ d) 電子データ化し、研修員に配布
- (2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
- ☑ a) 複製(翻訳物を含む) / 配布(JICA事業関係者)
- ☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
- ☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
- □ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載
- (3) 一般への公開
- ☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
- ☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
- 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲 において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

п. ф	枚材(ラ	テキスト・配布資料)内容	; :						
	1.	教材テーマ	Γ	5	安全について	(新幹線)			J
	2.	配布部数	. 2	0 部					
	3.	原稿提出〆切	平成30年10月4日	木曜日	〆切				•
			お付け下さい。また、()「	内に具体的	な名称や内容	容をご記入	下さい。		
	4.	教材の種類・要素	L., . +e.+e	<u> </u>		_,		and a second	
		テキスト	(1) 新規・改訂の別	□ 増尿		改訂	<u> </u>	新規	
		(パワーポイント含む)		──────────────────────────────────────	(要翻訳)	□英語	ロその	他()
			(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	☑ 要	. 🗆	不要			
			(4) 予定原稿枚数	(31)	枚				
			(5) 原稿の構成要素	<u> </u>	べて創作				
		,		□ b) 第	言三者の著作	作物の引用	を含む		
					写三者の著作 [製、写真, <				
					許諾済み		許諾な	:L	
				(許諾済み	りの場合は、	第三者か	らの利用	許諾書を	を添付のこと)
		その他		ロ あり	() Ø	なし	
							·		
ш	上記著	作物に関する利用許諾	ŧ						
	1	当該研修(注※)でのオ	(1) 田許諾内容		• .				
	,,		られる以下の利用を許認	¥۱ ۵ ۶					
		•	•				-44.444		. ~
			員、研修監理員、研修業系 実施するに際し、配布がJ						から
			当該研修で必要とする言語			X /) / () / ()	日 具作几	1/	
			材(著作物)又は二次的著)における必	要最低限	と認めら	れる変更	Į.
		(誤字脱字修正、年月	日、研修コース名、データ	形態)					-
		※注:通常3年間継続し	_ン ますが、同一目的・内容 [・]	である限り、	更新された	研修案件(こおいても	有効と	致します。
			,						
	2.	当該研修以外での利用	用許諾内容 <i>課題解決促進型」研修の類</i>	場本 バモ/	ρ <i>ττ (#</i> . 7 =	- Ζ\ -1- ΣΠΛ	₩ <i>-π1+</i> ει	ななるよう	<i>(3 同 终) — III M</i>
			深超解次促進至」が1907年 「織において具体的なアク:						
			なりますので、研修員によ						
		許諾いただけない内容	♀に☑チェックをお付けくた	さい。					
		(1) 研修員による帰国	後の利用						
			n を含む)/配布(研修員 σ)自国内関	重機関)				
			野或いは他言語)	≠ 0 =					
			成する報告書等への一部 とし、研修員に配布	利用					
		(2) 他の研修コースなる							
			こ、510A事業での利用 Mを含む)/配布(JICA事業	(関係者)	<u>.</u> .		·-		
		☑ b)翻訳(現地語		14127 NY 141 7					_
			抜粋(含む翻訳・翻案)			- (*** 00.00.		-11 - 1	
		☑ d) 電子データ(等への掲載	とし、JICA事業関係者限定 	≦(研修員、1 	州修業務党	托機関関係	系者、JIC/ ———	△職員な	ど)ウエフサイト
		(3) 一般への公開							
			(開発研究所(仮称)内)で						
			人からの求めによる複製	の配布					
		(4) 特記事項							

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

. --.

-般財団法人日本	「国際協力センター	
常務執行理事		殿

住所東京都渋谷区代々木2-2-2 氏名 高安 洋 署名 天 泽

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修

		and the second of the second o		び教材の作成をおこない、同著作物の
		当該研修での利用を計誌し	ます。また、当該研修以	外での利用については、下記皿: 2.の通りとします。 記
I.講業	集内	容:		
	1.	講師	氏名: 小田 和美	所属:東日本旅客鉄道株式会社 設備部 課長
*		講義名 日時	Γ 平成30年 10月22日	日本の設備メンテナンスについて
		場所	JR東日本本社	月曜日 10:00 ~ 11:30
		該当する内容にく印をお付	けてさい。	
	5.	講義方法	使用言語 口日本語	日本の他 ()
	**			
20	:		The second secon	and the second of the second o
	•		-	
1 2				
Ⅱ. 教木	す(ラ	キスト・配布資料)内容:		
	٦. °	教材テーマ	「日本の設備	iii メンテナンスについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2.	配布部数	2	20 部
:	3.	原稿提出〆切	平成30年10月4日	木曜日 〆切
	×	該当する内容に✓印をお付	け下さい。また、()内に	具体的な名称や内容をご記入下さい。
	4	教材の種類・要素		
		テキスト	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 □ 改訂 ☑ 新規
:		(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳) □ □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
			(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	口 要 口 不要
		, v	(4) 予定原稿枚数	(32)枚
			(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
		* .		ロ b) 第三者の著作物の引用を含む
				□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等)
			,	口 許諾済み 口 許諾なし
			Zv. a	(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
		その他		□ あり() ☑ なし

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を 活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は 大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にロチェックをお付けください。

(1) 研	修員による帰国後の利用
	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他	の研修コースなど、JICA事業での利用
Ø	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
Ø	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
Ø	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑ の掲載	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等へ 战
(3) —	般への公開
Ø	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
Ø	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4)特	記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の 著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的 に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲
- において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本 昌子 殿

十葉県成田市新泉9-1 住所 鉄建建設株式会社 建設技術総合センタ 氏名 緊急執行役員 熊井和 加票記 署名 緊急執行役員 熊井和 加票記

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修

	標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の 当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。			
		1	5	
I. 講義内	容:			
1.	講師	氏名: 高橋 隆	所属:鉄建建設㈱成田研修センター	
2.	講義名	r	鉄道施設の視認	
3.	日時	平成30年 10月22日	月曜日 14:00 ~ 16:30	
4.	場所	鉄建建設株式会社 成田	研修センター	
\v.	=+ w -+ 7 -+ m/- / m -+ \/	L, L 		
	該当する内容に✔印をお付 講義方法	JITトさい。 使用言語 ☑日本語	□英語 □その他 ()	
5.	神我 刀冮	使用言語 20日本語	口笑品 口での他 ()	
1. 2. 3.	デキスト・配布資料)内容: 教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切	「20 平成30年10月4日	鉄道施設の視認 」 部 木曜日 〆切 体的な名称や内容をご記入下さい。	
	教材の種類・要素	11) 1.Co.º 2/-(() bac-X	体的な石ができることの人でです。	
	テキスト	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 □ 改訂 ☑ 新規	
	(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	☑日本語(翻訳版あり) □英語 □その他()	
		(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	□ 要 □ 不要	
		(4) 予定原稿枚数	(1)枚	
		(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作	
			□ b) 第三者の著作物の引用を含む	
			□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等)	
			□ 許諾済み □ 許諾なし	
			(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)	
	その他		□ あり() ☑ なし	

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は 大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にロチェックをお付けください。

(1) 研	修員による帰国後の利用
	a) 複製(翻訳物を含む) / 配布(研修員の自国内関連機関)
	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他	の研修コースなど、JICA事業での利用
	a) 複製(翻訳物を含む) /配布(JICA事業関係者)
	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
の掲載	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等へ 試
(3) —	般への公開
	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特	幹記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
- 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲 において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

	教材テーマ	[F	Plan view of	r Railway F	acilities	J				
	配布部数		20 部							
3.	原稿提出〆切	平成30年10月4	4日 木田	翟日	〆切					
	該当する内容に✔印を	お付け下さい。また	:、() 内に見	体的な名	称や内容	容をご記入	下さい。			
4.	教材の種類・要素									_
	テキスト	(1) 新規・改訂の別		増刷		改訂	<u> </u>	新規		
	(パワーポイント含む)	(2) 使用言語		日本語(要	翻訳)	☑英語	□その	他()	
		(3) 翻訳後原稿チェ ※ご自身でのも		要	Ø	不要				
		(4) 予定原稿枚数	(1)枚						
		(5) 原稿の構成要素	村	a) すべ	て創作		•			
				b) 第三	者の著作	乍物の引用	を含む			
				c) 第三: 文書, 複製、						
				□ 許謀	済み		許諾な	iL		
			L -					-	添付のこと)	
	その他			あり(33 A 1911	-1 Pa +*) 🗵			
	7 4 1 ID	<u> </u>					<u> </u>			
	講義実施に必要と考え (1)複製/配布(研修 れた者、その他講義を (2)翻訳(英語その他	負、研修監理員、研 宇施するに際し、配 当該研修で必要とす	「修業務受詞 日布が必要と 「る言語)	託機関関係 と思われる	者の人数	数分及び係	管資料用	月)		
	講義実施に必要と考 (1)複製/配布(研修 れた者、その他講義を	えられる以下の利用 員、研修監理員、研 実施するに際し、配 当該研修で必要とす な材(著作物)又は二 日、研修コース名、	修業務受認 合布が必要を ける言語) 次的著作物 データ形態	托機関関係 と思われる め(翻訳)に)	者の人数 おける必	数分及び係 必要最低限	と認めら	月) れる変更	<u>I</u>	
2.	講義実施に必要と考 (1)複製/配布(研修 れた者、その他講義を (2)翻訳(英語その他 (3)(1)(2)に伴う、教 (誤字脱字修正、年月	えられる以下の利用 員、研修監理員、研 実施するに際し、配 当該研修で必要とす な材(著作物)又は二 日、研修コース名、 しますが、同一目的	修業務受認 合布が必要を ける言語) 次的著作物 データ形態	托機関関係 と思われる め(翻訳)に)	者の人数 おける必	数分及び係 必要最低限	と認めら	月) れる変更	<u>I</u>	
2.	講義実施に必要と考え (1)複製/配布(研修れた者、その他講義を (2)翻訳(英語その他 (3)(1)(2)に伴う、教 (誤字脱字修正、年月 ※注:通常3年間継続 当該研修以外での利 (「人材育成普及型」	えられる以下の利用 員、研修監理員、研 会実施するに際し、配 当該研修で必要とす な材(著作物)又は二 日、研修コース名、 しますが、同一目的 用許諾内容 一課題解決促進型/の	修業務受認 合布が必要と ける言語) 次的著作物 データ形態 ・内容である	・ は下の文	者の人参 おける必 新された ************************************	数分及び例 必要最低限 研修案件I <i>する) 本研</i> 額	をでは、 <i>の</i>	fi) れる変更 も有効とす ボ 修 員が	<u>i</u> 致します。 <i>帰国後に研修</i>	修成 材、
2.	講義実施に必要と考え (1)複製/配布(研修れた者、その他講義を (2)翻訳(英語その他 (3)(1)(2)に伴う、教 (誤字脱字修正、年月 ※注:通常3年間継続 当該研修以外での利 (「人材育成普及型」/ 果を活用し、自国の名 資料等は大変参考に	えられる以下の利用 員、研修監理員、研 実施するに際し、配 当該研修で必要とす は材(著作物)又は二 日、研修コース名、 しますが、同一目的 用許諾内容 一課題解決促進型」ので、 明報において具体的。 はなりますので、研修	修業務受認 を である で で かった が で かった で が かった で かった で が かった で かった で が かった で かった で かった で かった で かった で かった で かった で かった で かった で が かった で が かった で が かった で が かった で が かった で か で かった で で かった で かった で かった で かった で かった で かった で が で かった で が で かった で	・ (機関関係 と思われる が(翻訳)に)る限り、更新 ・ (行動)を ・ (に動)を ・ (にしか)を ・ (にしか)を	者の人参 おける必 新された <i>を挿入</i> る 実施する	数分及び例 必要最低限 研修案件I <i>する) 本研</i> <i>なことを義え</i>	をでは、あ をでは、あ をでけれ、あ	fi) れる変更 も有効とす <i>肝修員が</i> おります。	i 改します。 帰 <i>国後に研修 研修中の教</i>	答成 材、
2.	講義実施に必要と考え (1)複製/配布(研修れた者、その他講義を(2)翻訳(英語その他(3)(1)(2)に伴う、教(誤字脱字修正、年月※注:通常3年間継続当該研修以外での利(「人材育成普及型」/果を活用し、自国の系資料等は大変参考に 許諾いただけない内:	えられる以下の利用 員、研修監理員、研 実施するに際し、配 当該研修で必要とす な材(著作物)又は二 日、研修コース名、 しますが、同一目的 用許諾内容 一課題解決促進型/研 なりますので、研修 なりますので、研修 でとなりますので、研修 をとす	修業務受認 を である で で かった が で かった で が かった で かった で が かった で かった で が かった で かった で かった で かった で かった で かった で かった で かった で かった で が かった で が かった で が かった で かった で が かった で かった で かった で かった で かった で が かった で が かった で が かった で で かった で かった で かった で かった で かった で かった で が で かった で が で かった で	・ (機関関係 と思われる が(翻訳)に)る限り、更新 ・ (行動)を ・ (に動)を ・ (にしか)を ・ (にしか)を	者の人参 おける必 新された <i>を挿入</i> る 実施する	数分及び例 必要最低限 研修案件I <i>する) 本研</i> <i>なことを義え</i>	をでは、あ をでは、あ をでけれ、あ	fi) れる変更 も有効とす <i>肝修員が</i> おります。	i 改します。 帰 <i>国後に研修 研修中の教</i>	警成 材、
2.	講義実施に必要と考え (1)複製/配布(研修れた者、その他講義を(2)翻訳(英語その他(3)(1)(2)に伴う、教(誤字脱字修正、年月※注:通常3年間継続当該研修以外での利(「人材育成普及型」/果を活用し、自国の系資料等は大変参考に 許諾いただけない内に(1)研修員による帰国	えられる以下の利用 員、研修監理員、研 実施するに際し、配 実施研修で必要とするは、 日、研修コース名、 日、研修コース名、 しますが、同一目的 用許諾内容 一課題解決促進型/の なりますので、研修 かりますので、研修 をいて「関係」	修業務受認 を	・ (機関関係と思われる) (翻訳)に) る限り、更新ない(行動)をといく(行動の利用) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の	者の人 おける必 新された <i>を挿入る</i> <i>ま</i>	数分及び例 必要最低限 研修案件I <i>する) 本研</i> <i>なことを義え</i>	をでは、あ をでは、あ をでけれ、あ	fi) れる変更 も有効とす <i>肝修員が</i> おります。	i 改します。 帰 <i>国後に研修 研修中の教</i>	警成 材、
2.	講義実施に必要と考え (1)複製/配布(研修れた者、その他講義を (2)翻訳(英語その他 (3)(1)(2)に伴う、教 (誤字脱字修正、年月 ※注:通常3年間継続 当該研修以外での利 (「人材育成普及型」/ 果を活用し、自国の名 資料等は大変参考に 許諾いただけない内 : (1) 研修員による帰国 □ a)複製(翻訳	えられる以下の利用 員、研修監理員、研 実施するに際し、配 当該研修で必要とす な材(著作物)又は二 日、研修コース名、 しますが、同一目的 用許諾内容 課題解決促進型」の なりますので、研修 なりますので、研修 体の利用 物を含む)/配布(研	修業務受認 を	・ (機関関係と思われる) (翻訳)に) る限り、更新ない(行動)をといく(行動の利用) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の	者の人 おける必 新された <i>を挿入る</i> <i>ま</i>	数分及び例 必要最低限 研修案件I <i>する) 本研</i> <i>ちことを義え</i>	をでは、あ をでは、あ をでけれ、あ	fi) れる変更 も有効とす <i>肝修員が</i> おります。	i 改します。 帰 <i>国後に研修 研修中の教</i>	答成 材、
2.	講義実施に必要と考え (1)複製/配布(研修れた者、その他講義を(2)翻訳(英語その他 (3)(1)(2)に伴う、教 (誤字脱字修正、年月 ※注:通常3年間継続 当該研修以外での利 (「人材育成普及型」/ 果を活用し、自国の名 資料等は大変参考に 所務しただけない内 (1)研修員による帰国 □ a)複製(翻訳 □ b)翻訳(現地記	えられる以下の利用 員、研修監理員、研 実施するに際し、配 実施するに際し、配 対(著作物)又は二 日、研修コース名、 しますが、同一目的 用許諾内容 課題解決促進型」研 なりますので、研修 なりますので、研修 後の利用 物を含む)/配布(研 語或いは他言語)	修業が要される。 である的である。 であるののである。 であるがである。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 で	・ (機関関係と思われる) (翻訳)に) る限り、更新の文をが、 (行動の利用)に) は (対象の利用) は (対象の用) は (対象の用	者の人 おける必 新された <i>を挿入る</i> <i>ま</i>	数分及び例 必要最低限 研修案件I <i>する) 本研</i> <i>ちことを義え</i>	をでは、あ をでは、あ をでけれ、あ	fi) れる変更 も有効とす <i>肝修員が</i> おります。	i 改します。 帰 <i>国後に研修 研修中の教</i>	答成 材、
2.	講義実施に必要と考え (1)複製/配布(研修れた者、その他講義を(2)翻訳(英語その他 (3)(1)(2)に伴う、教 (誤字脱字修正、年月 ※注:通常3年間継続 当該研修以外での利 (「人材育成普及型」/ 果を活用し、自国の名 資料等は大変参考に (1)研修員による帰国 □ a)複製(翻訳・ □ b)翻訳(現地語 □ c)研修員が作	えられる以下の利用 員、研修監理員、研 実施するに際し、配 当該研修で必要とす な材(著作物)又は二 日、研修コース名、 しますが、同一目的 用許諾内容 課題解決促進型」の なりますので、研修 なりますので、研修 体の利用 物を含む)/配布(研	修業務要と を である。 で で かった。 で で かった。 で で かった。 で かった。	・ (機関関係と思われる) (翻訳)に) る限り、更新の文をが、 (行動の利用)に) は (対象の利用) は (対象の用) は (対象の用	者の人 おける必 新された <i>を挿入る</i> <i>ま</i>	数分及び例 必要最低限 研修案件I <i>する) 本研</i> <i>ちことを義え</i>	をでは、あ をでは、あ をでけれ、あ	fi) れる変更 も有効とす <i>肝修員が</i> おります。	i 改します。 帰 <i>国後に研修 研修中の教</i>	答成
2.	講義実施に必要と考え (1)複製/配布(研修れた者、その他講義を(2)翻訳(英語その他 (3)(1)(2)に伴う、教 (誤字脱字修正、年月 ※注:通常3年間継続 当該研修以外での利 (「人材育成普及型」/ 果を活用し、自国の系 資料等は大変参考に 対策いただけない内: (1)研修員による帰国 □ a)複製(翻訳・ □ b)翻訳(現地 □ c)研修員が作 □ d)電子データ	えられる以下の利用 員、研修監理員、研修 実施するに際し、で 実施研修で必要とする は著作物)フスス名、 日、研修コース目的 用許諾内容 一世の利用 物を含むいは他言語) 一で、研修 での報告書等へ 化し、研修員に配布	修業が思う。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 でもないます。 はいます。 でもないます。 はいまする。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいまする。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいまする。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいまする。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいます。 はいまする。 はいます。 はいまる。 はいま。 はっな。 はっな。 はっな。 はっな。 はっな。	・ (機関関係と思われる) (翻訳)に) る限り、更新の文をが、 (行動の利用)に) は (対象の利用) は (対象の用) は (対象の用	者の人 おける必 新された <i>を挿入る</i> <i>ま</i>	数分及び例 必要最低限 研修案件I <i>する) 本研</i> <i>ちことを義え</i>	をでは、あ をでは、あ をでけれ、あ	fi) れる変更 も有効とす <i>肝修員が</i> おります。	i 改します。 帰 <i>国後に研修 研修中の教</i>	修成 材、
2.	(1) 複製/配布(研修れた者、その他講義を(2)翻訳(英語その他講義を(2)翻訳(英語その他(3)(1)(2)に伴う、教(誤字脱字修正、年月※注:通常3年間継続当該研修以外での利(「人材育成普及型」/果を活用し、自国の名資料等は大変参考に計算したがでは、「1) 研修員による帰国日は、日本の報告である。 (1) 研修員による帰国日は、日本の報告である。 (2) 他の研修コースな	えられる以下の利用 員、研修監理員、研修 実施するに際し、で 実施研修で必要とする は著作物)フスス名、 日、研修コース目的 用許諾内容 一世の利用 物を含むいは他言語) 一で、研修 での報告書等へ 化し、研修員に配布	修業が言うを表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	・ (機関関係と思われる) (翻訳)に (翻訳)に (できる) (でさる) (で	者の人 おける必 新された <i>を挿入る</i> <i>ま</i>	数分及び例 必要最低限 研修案件I <i>する) 本研</i> <i>ちことを義え</i>	をでは、あ をでは、あ をでけれ、あ	fi) れる変更 も有効とす <i>肝修員が</i> おります。	i 改します。 帰 <i>国後に研修 研修中の教</i>	警成 材、
2.	(1) 複製/配布(研修れた者、その他講義を(2) 翻訳(英語その他(3)(1)(2)に伴う、教(誤字脱字修正、年月※注:通常3年間継続当該研修以外での利(「人材育成普及型」/果を活用し、自国の約資料等は大変参考に (1) 研修員による帰国 (1) 研修員による帰国 (1) 研修員による帰国 (1) 研修員による帰国 (2) 他の研修コースな (2) 他の研修コースな (2) 他の研修コースな (3) (額訳・現地・記)の報復製(翻訳・日)の。 (3) でです。 (4) でです。 (5) の でです。 (5) の では、 (えられる以下の利用 員、研修監理員、研修 実施するに必要とするに必要とするで必要は、 日、研修コーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	修業が語う である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	・ (機関関係と思われる) (翻訳)に (翻訳)に (できる) (でさる) (で	者の人 おける必 新された <i>を挿入る</i> <i>ま</i>	数分及び例 必要最低限 研修案件I <i>する) 本研</i> <i>ちことを義え</i>	をでは、あ をでは、あ をでけれ、あ	fi) れる変更 も有効とす <i>肝修員が</i> おります。	i 改します。 帰 <i>国後に研修 研修中の教</i>	珍 材、
2.	講義実施に必要と考え (1)複製/配布(研修れた者、その他講義を(2)翻訳(英語その他(3)(1)(2)に伴う、教(誤字脱字修正、年月※注:通常3年間継続当該研修以外での利(「人材育成普及型」/果を活用し、自国の総資料等は大変参考に (1)研修員による帰国 (1)研修員による帰国 (1)研修員による帰国 (1)研修員による帰国 (2)他の研修コースなので、のでである。(3)を表現のである。(3)を表現のでである。(3)を表現ので、要約	を は	修業が語う である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	・ (機関関係を対象の) は、 (機関関係を対象の) は、 (を対象の) は、 (大変の) が、 (大変の)	者の人 が された を実施された を実施でつい ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	数分及び係必要最低限等等を表示を表示でで、	はでは、 をでは、 ををでは、 ををでは、 ををがけてとま	f) れる変更 も有効とす # 修 身が がりまです。	i 放します。 帰国後に研修 研修中の教	村、
2.	講義実施に必要と考え (1)複製/配布(研修れた者、その他講義を(2)翻訳(英語その他(3)(1)(2)に伴う、教(誤字脱字修正、年月※注:通常3年間継続当該研修以外での利(「人材育成普及型」/果を活用し、自国の総資料等は大変参考に (1)研修員による帰国 (1)研修員による帰国 (1)研修員による帰国 (1)研修員による帰国 (2)他の研修コースなので、のでである。(3)を表現のである。(3)を表現のでである。(3)を表現ので、要約	えられる以下の利用 員、研修監理員、研修 実施するに必要とするに必要とするで必要は、 日、研修コーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	修業が語う である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	・ (機関関係を対象の) は、 (機関関係を対象の) は、 (を対象の) は、 (大変の) が、 (大変の)	者の人 が された を実施された を実施でつい ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	数分及び係必要最低限等等を表示を表示でで、	はでは、 をでは、 ををでは、 ををでは、 ををがけてとま	f) れる変更 も有効とす # 修 身が がりまです。	i 放します。 帰国後に研修 研修中の教	村、
2.	講義実施に必要と考 (1)複製/配布(研修れた者、その他講義を(2)翻訳(英語その他講義を(2)部語子の他講義を(3)(1)(2)に伴う、(誤字脱字修正、年間総議・選別のののでは、第3年間総議・第3年間総議・第3年間総議・第3年間総議・第3年間をは、第3年間をは、第4年にはは、第4年には、第4年には、第4年にはは、第4年にはは、第4年にはは、第4年にははははは、第4年にははははははははははははははは	えられる以下の利用 員、研修を監理員、研修を監理員、研修を監理員、研修を監理。 実施研修物)のでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでので	修布の次デ・内 修布のである。 特別である。 「本のでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、また	・ (機関関係を) (機関関係を) (機関関係を) (以行後の) (以行後の) (以行後の) (以行後の) (以行後の) (以行後の) (以下動の利用を) (、) (、) (、) (、) (、) (、) (、) (、	者の人 が された を実施された を実施でつい ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	数分及び係必要最低限等等を表示を表示でで、	はでは、 をでは、 ををでは、 ををでは、 ををがけてとま	f) れる変更 も有効とす # 修 身が がりまです。	i 放します。 帰国後に研修 研修中の教	村、
2.	講義実施に必要と考 (1)複製/配布(研験を れた者、その他講義を (2)翻訳(英語その他 (3)(1)(2)に伴う、(3)(1)(2)に伴う、(3)(1)(2)に伴う、(3)(1)(2)に伴う、(3)字修正、年間継続 当該研修以外での利(「人材育成者及型」/果を活用し、な参考に (1)研修員による帰国 (1)研修員による帰国 (1)研修員による帰国 (1)研修員である帰国 (2)他の研修子デースな (3)一般の公開 (3)一般への公開 (3)一般への公開 (3) 一般への公開 (3) 一般への公開 (3) 一般への公開 (3) 一般への公開 (3) 一般への公開	えられる以下の利用 員、研修を監理員、研修を監理員、研修を監理。 実施研修物)ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、の	修業が言うを である。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれまます。 では、まれまます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれまます。 では、まれまます。 では、まれままままままままままままままままままままままままままままままままままま	・ (根)	者の人 が された を実施された を実施でつい ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	数分及び係必要最低限等等を表示を表示でで、	はでは、 をでは、 ををでは、 ををでは、 ををがけてとま	f) れる変更 も有効とす # 修 身が がりまです。	i 放します。 帰国後に研修 研修中の教	村、
2.	講義実施に必要と考 (1)複製/配布(研験を れた者、その他講義を (2)翻訳(英語その他 (3)(1)(2)に伴う、(3)(1)(2)に伴う、(3)(1)(2)に伴う、(3)(1)(2)に伴う、(3)字修正、年間継続 当該研修以外での利(「人材育成者及型」/果を活用し、な参考に (1)研修員による帰国 (1)研修員による帰国 (1)研修員による帰国 (1)研修員である帰国 (2)他の研修子デースな (3)一般の公開 (3)一般への公開 (3)一般への公開 (3) 一般への公開 (3) 一般への公開 (3) 一般への公開 (3) 一般への公開 (3) 一般への公開	えられる以下の利用 員、研修を監理員、研修を監理員、研修を監理員、研修を監理。 実施研修物)のでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでので	修業が言うを である。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれまます。 では、まれまます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれまます。 では、まれまます。 では、まれままままままままままままままままままままままままままままままままままま	・ (根)	者の人 おける必 か た を を を を を を を が を を が を を	数分及び係必要最低限等等を表示を表示でで、	はでは、 をでは、 ををでは、 ををでは、 ををがけてとま	f) れる変更 も有効とす # 修 身が がりまです。	i 放します。 帰国後に研修 研修中の教	村、
2.	講義実施に必要と考 (1)複製/配布(研験を れた者、その他講義を (2)翻訳(英語その他 (3)(1)(2)に伴う、(3)(1)(2)に伴う、(3)(1)(2)に伴う、(3)(1)(2)に伴う、(3)字修正、年間継続 当該研修以外での利(「人材育成者及型」/果を活用し、な参考に (1)研修員による帰国 (1)研修員による帰国 (1)研修員による帰国 (1)研修員である帰国 (2)他の研修子デースな (3)一般の公開 (3)一般への公開 (3)一般への公開 (3) 一般への公開 (3) 一般への公開 (3) 一般への公開 (3) 一般への公開 (3) 一般への公開	えられる以下の利用 員、研修を監理員、研修を監理員、研修を監理。 実施研修物)ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、の	修業が言うを である。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 をおいます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれまます。 では、まれまます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれます。 では、まれまます。 では、まれまます。 では、まれままままままままままままままままままままままままままままままままままま	・ (根)	者の人 おける必 か た を を を を を を を が を を が を を	数分及び係必要最低限等等を表示を表示でで、	はでは、 をでは、 ををでは、 ををでは、 ををがけてとま	f) れる変更 も有効とす # 修 身が がりまです。	i 放します。 帰国後に研修 研修中の教	村、

<u>(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。</u>

Ι.

Ш.

4-+- /=	- 	- II -			- -		
	「キスト・配布資料)内容 教材テーマ		EKKEN CORP	ORATION	CORPOR	ATE GUIDE	J
	配布部数	·	20 部	Olivilon	COIN OIN	WE GOIDE	_
	原稿提出〆切	平成30年10月4日		〆切			
٥.	W. 11-12C 1-1-1-1	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	- (E I	. ,,			
*	該当する内容にく印を	お付け下さい。また、()	内に具体的な	名称や内容	字をご記入	下さい。	
	教材の種類・要素			<u> </u>		·	
	テキスト	(1) 新規・改訂の別	□増刷		改訂	☑ 新規	
	(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	□日本語(要翻訳)	☑英語	口その他()
		(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	口 要	Ø	不要		
		(4) 予定原稿枚数	(19) ‡	女			
		(5) 原稿の構成要素	☑ a)すべ	べて創作			
			□ b)第:	三者の著作	1 物の引用	<u></u>	
						 (引用を超える) 図, 図版等)	
				諾済み		許諾なし	
			(許諾済みの	の場合は、	第三者か	らの利用許諾書を	を添付のこと)
	その他		□ あり() 🛭 なし	
2.	(2)翻訳(英語その他 (3)(1)(2)に伴う、教 (誤字脱字修正、年月 ※注:通常3年間継続 当該研修以外での利 (「人材育成普及型」「 果を活用し、自国の組	・実施するに際し、配布が 当該研修で必要とする言 ・材(著作物)又は二次的 日、研修コース名、データ しますが、同一目的・内容 用許諾内容 「課題解決促進型」研修の なりますので、研修員によ	語) 著作物(翻訳) P形態) である限り、見 サリスター である限り、見 である限り、見 である限り、見 である限り、見 である限り、見	における必 三新された 文を挿入る を実施する	今要最低限研修案件(研修案件(であり本研修 でとを義務	と認められる変更 こおいても有効と! <i>をでは、研修員が</i> ! <i>を付けております。</i>	致します。 <i>帰国後に研修原 研修中の教村、</i>
	<u> 許諾いただけない内</u> 乳	タにロチェックをお付けく	<u>ださい</u> 。				
	(1) 研修員による帰国		~ _	IAN DD \			
		<u>物を含む)/配布(研修員</u> 系式いけ他言語)	の目国内関連	機関)			
		吾或いは他言語) 成する報告書等への一部	·····································				
		化し、研修員に配布	F-1,3111				
	(2) 他の研修コースか	ど、JICA事業での利用					
		かを含む)/配布(JICA事	業関係者)			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	□ b) 翻訳(現地語	吾或いは他言語)					
		、抜粋(含む翻訳・翻案) 化し、JICA事業関係者限	定(研修員、研	修業務受	託機関関	系者、JICA職員な	こど)ウエブサイト
	(3) 一般への公開						
		(開発研究所(仮称)内)	での閲覧				
		固人からの求めによる複数					
	(4) 特記事項						

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

一般財団法人日本国際協力センター	
常務執行理事 岸本 昌子	殿

住所 東京都渋谷区代々木2-2-2 氏名 高安 洋 署名 <u>京</u> 京

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修

その他

		標記の研修事業につい 当該研修での利用を許諾し							とします。	
				話						
Ι.	溝義内	容:	•							
	1.	講師	氏名: 佐藤 芳	Ь		所	i属:仙台 所長	新幹線保 :	線技術も	·ンター
	2.	講義名	Г	仙	台新幹	線保線技術	テセンター	の概要		J
	3.	日時	平成22年 10月23日	火	翟日	14:00)	~	16:00	
	4.	場所	新幹線保線技術センダ							
	v	Bb 보급 기다 다 다 기다 보다.	+1.4.T.+1.\							
		該当する内容に / 印をお付 講義方法	使用言語 口日本	Ξ Π	英語	口その他	h ()	
	٥.	四件 予ズノフィム	及而日間 四日不	:n L	<u>~п</u>	1000	<u> </u>		,	
П. Я	1. 2.	デキスト・配布資料)内容: 教材テーマ 配布部数	「仙台新幹	20 部			要		,	J
	3.	原稿提出〆切	平成30年10月4日	小 师	翟日	〆切				
	*	該当する内容に✓印をお付	けけ下さい。また、() 内に	具体的	な名称	や内容をご	'記入下さ	l۱。		
	4.	教材の種類・要素								
		テキスト	(1) 新規・改訂の別		増刷		改訂	Ø	新規	
		(パワーポイント含む)	(2) 使用言語		事本語(要 翻訳)	☑英語	口その	他()
		·	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正		要		不要			
			(4) 予定原稿枚数	(21)	枚			-	
			(5) 原稿の構成要素	Ø	a) すっ	べて創作				
					b) 第	三者の著作	物の引用	を含む	-	
				立(文		三者の著作 製、写真, イ				
] 許	諾済み		許諾な	ا	
				(言午	諾済み	の場合は、	第三者か	らの利用	許諾書を	添付のこと)

あり(

Ø

なし

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にロチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
□ a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の) D自国内関連機関)
□ b) 翻訳(現地語或いは他言語)	
□ c) 研修員が作成する報告書等への一部	利用
□ d) 電子データ化し、研修員に配布	
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
☑ a) 複製(翻訳物を含む) /配布(JICA事業	業関係者)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)	
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)	
☑ d)電子データ化し、JICA事業関係者限定の掲載	E(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等へ
(3) 一般への公開	
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)で	の閲覧
☑ b)外部団体・個人からの求めによる複製	の配布
(4) 特記事項	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
- 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲 において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法入日本国	『際協力	ウセンター
常務執行理事	岸本	

殿

住所 東京都渋谷区代々木2-2-2 氏名 髙安 洋

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の

	当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。							
I. 講義内	容:							
1.	講師	氏名: 酒井 正人		所	厲: 東日 属: 仙台	本旅客鉄 新幹線運	道株式会社 輸区 所長	t :
2.	講義名	Г :	2018年度 仙	台新幹線	運輸区	実行計画		J
3.	日時	平成22年 10月23日	火曜日	14:30	٠	~	16:30	-
4.	場所	仙台新幹線運輸区						
*	該当する内容に✓印をお付	けけ下さい。						
5.	講義方法	使用言語 2日本語	口英語	口その他	(<u></u>)	
Ⅱ. 教材(=	テキスト・配布資料)内容:							
1.	教材テーマ	Г :	2018年度 仙	台新幹線	運輸区	実行計画		J
2.	配布部数	20	部					-
3.	原稿提出〆切	平成30年10月4日	木曜日	〆切				
	該当する内容に / 印をお付 教材の種類・要素	けけ下さい。また、() 内に具	体的な名称や	・内容をご	記入下さ	۱۱.		
	テキスト	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷		改訂	Ø	新規	
	(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	☑日本語(要	(翻訳)	□英語	□そのイ	也()
		(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	☑要		不要			
		(4) 予定原稿枚数	(1)村	女				

教材の種類・要素						
テキスト	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 □ 改訂 ☑ 新規				
(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	☑日本語(要 翻訳) □英語 □その他()				
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	☑要□不要				
	(4) 予定原稿枚数	(1)枚				
	(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作				
	,	□ b) 第三者の著作物の引用を含む				
		□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等)				
		口 許諾済み 口 許諾なし				
		(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)				
その他		□ あり() ☑ なし				

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。
- 2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を 活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は 大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に囚チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用						
口 a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)						
口 b) 翻訳(現地語或いは他言語)						
口 c) 研修員が作成する報告書等への一部利用						
ロ d) 電子データ化し、研修員に配布						
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用						
☑ a) 複製(翻訳物を含む) / 配布(JICA事業関係者)						
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)						
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)						
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載						
(3) 一般への公開						
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧						
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布						
(4) 特記事項						
·						

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的 に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲 において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を
- 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

2作目以降の教材(著作物)に係る利用許諾書

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ	
----------	--

新幹線運転士の仕事

木曜日

2. 配布部数

20 部

3. 原稿提出〆切

平成30年10月4日

Γ

〆切

※ 該当する内容に/印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

١.	教材の種類・要素									
	テキスト	(1) 新規・改訂の別		増刷		改訂	Ø	新規		
	(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	図日	本語(要 翻訳)	口英語	□その	他()	
		(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	Ø	要		不要				
		(4) 予定原稿枚数	(8)	枚	.	·			
		(5) 原稿の構成要素	Ø	a) 🗗 🗸	くて創作					
			□ b) 第三者の著作物の引用を含む							
			(文			作物を利用 イラスト,地				
				許	諾済み		許諾な	iL		
			(許i	若済み(の場合は、	第三者か	らの利用	許諾書を	と添付のこと)	
	その他			あり() 🗵	なし		

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。
- 2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にロチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用					
□ a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)					
口 b) 翻訳(現地語或いは他言語)					
□ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用					
□ d) 電子データ化し、研修員に配布					
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用					
☑ a) 複製(翻訳物を含む) /配布(JICA事業関係者)					
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)					
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)					
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト					
等への掲載					
(3) 一般への公開					
図 a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧					
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布					
(4) 特記事項					

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

20 部

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:			
1. 教材テーマ	Γ	ジョイフルトレイン	.1

2. 配布部数

3. 原稿提出〆切 平成30年10月4日 木曜日

※ 該当する内容にく印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

						,							
4.	教材の種類・要素												
	テキスト	(1)	新規・改訂の別		増尿	j		ā	汝訂	Ø	新規		
	(パワーポイント含む)	(2)	使用言語	口日	本語	(要	翻訳)	Ę	☑英語	□そσ.	他()	
		(3)	翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正		要			不	要				
		(4)	予定原稿枚数	(21)枚	[
		(5)	原稿の構成要素	Ø	a) वृ	べて	創作						
					b) 第	三老	の著作	作物	の引用	を含む			
				文						(引用を 図, 図版			
					į	許諾	斉み			許諾加	ぼし		
				(許証	苦済∂	ナの塩	易合は、	、第	三者かり	らの利用	許諾書	を添付の	こと)
	その他				あり	() 🗵	なし		

〆切

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。
- 2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成 果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、 資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にロチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
□ a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
□ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
□ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
□ d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト
等への掲載
(3) 一般への公開
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
/a\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
(4) 特記事項
I ·

一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本昌子

設

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社 遠藤 健二

温藤健二

)

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の 当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記皿、2. の通りとします。

記

1.	講師	氏名: 遠藤 健二 所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2.	講義名	「 日本のトンネル技術(投影用) 」
3.	日時	平成30年 10月24日 水曜日 9:00 ~ 11:00
4.	場所	東京国際センター(JICA)

口日本語

Π.	教材(テ	キスト・配布資料)内容:
	1.	教材テーマ

「 Tunnelling Technology in Japan(投影用) 」

☑英語

2. 配布部数

5. 講義方法

40 部

3. 原稿提出〆切

平成30年10月4日

〆切

口その他

※ 該当する内容にく印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

使用言語

教材の種類・要素		
テキスト	(1) 新規・改訂の別 口 増展	削 □ 改訂 ☑ 新規
(パワーポイント含む)	(2) 使用書語 □日本語	啓(要 翻訳) ☑英語 □その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 ロー要	☑ 不要
	(4) 予定原稿枚数 (54)枚
	(5) 原稿の構成要素 口 a) 7	すべて創作
	☑ b) :	第三者の著作物の引用を含む
	口 c) : (文書, i	第三者の著作物を利用(引用を超える) 复製、写真、イラスト、地図、図版等)
		許諾済み 口 許諾なし
	(許諾済	みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	□ b!) 🛭 なし

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

承諾いただけない内容に口チェックをお付けください。

- ☑ (1)研修監理員への複製/配布(ただし、紙媒体に限る)
- ☑(2)複製/配布(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- ☑ (3)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- ☑ (4)(1)(2)(3)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用 し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考 になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に②チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用

- a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
- b) 翻訳(現地語或いは他言語) Ø
- c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
- d) 電子データ化し、研修員に配布

(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用

- Ø a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
- b) 翻訳(現地語或いは他言語)
- c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案) Ø
- d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載

(3) 一般への公開

- a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
- b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の 著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的 に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲 において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をお 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本昌子

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社 遠藤 健二

器 遠藤健二

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の 当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記皿、2. の通りとします。

캶

4 7)	容:	
1.	講師	氏名: 遠藤 健二 所属: 日本コンサルタンツ株式会社
2.	講義名	「日本のトンネル技術」
3.	日時	平成30年 10月24日 水曜日 9:00 ~ 11:00
4.	場所	東京国際センター(JICA東京)
	・該当する内容に✔日	
	講義方法	使用言語 □日本語 ☑英語 □その他 ()

Ι.	教材	(テ	・キスト	・配布貨	[料]	内容:
----	----	----	------	------	-----	-----

1. 教材ナーマ	
----------	--

Γ Tunnelling Technology in Japan

2. 配布部数

40 部

3. 原稿提出〆切

平成30年10月4日

〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

~	製出するNAPICA thAULill L	でい。また、八八四に兵体的	ታ121	W. A. INA	谷でした	\wedge r	· C V ' o		•		
١.	教材の種類・要素			•							
	テキスト	(1) 新規・改訂の別		増刷]	改訂	Ø	新規		
	(パワーポイント含む)	(2) 使用言語		本語(要 翻訳)		☑英語	口その	他()	
		(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正		要	Ø	7	下要				
		(4) 予定原稿枚数	(54)枚					<u>. </u>	
		(5) 原稿の構成要素		a) す	べて創作						
			Ŋ	b)第	三者の著	作物	物の引用る	を含む			
			文	c) 第 書, 複	三者の著 製、写真,	作物 イラ	物を利用(ラスト, 地図	引用を記	超える) 等)		
	,				許諾済み			許諾な	il		
			(許	诺済み	の場合は	、第	三者から	の利用	許諾書	を添付のこと	:)
	その他			あり	() <u>B</u>	なし	· · · · · ·	

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。
- 2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用 し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考 になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にロチェックをお付けください。

(1) 研修	多員による帰国後の利用
	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
Ħ	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の	D研修コースなど、JICA事業での利用
	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
凼	d) 電子データ化しJICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載
(3) 一角	没への公開
	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
囡	b)外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特割	記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の 著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的 に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を
- 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本 昌子 殿

住所 東京都渋谷区代々木2-2-2 髙安 洋 氏名 署名

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の 当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記皿. 2. の通りとします。

記

2.	講義名	Γ			上野駅紹介		J
3.	日時	平成22年	10月24日	水曜日	12:00	~	14:00
4.	場所	上野駅					

Π.	教材	テキス	ト 自	7.布資	料)	内容:
----	----	-----	------------	------	----	-----

I. 講義内容:

M (7	「モスト・配布資料)内容:				
1.	教材テーマ	Γ		上野駅紹介	J
2.	配布部数	:	20 部		
3.	原稿提出〆切	平成30年10月4日	木曜日	x 切	

※ 該当する内容にく印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

教材の種類・要素		
テキスト	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 □ 改訂 ☑ 新規
(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	☑日本語(要 翻訳) □英語 □その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	☑ 要 □ 不要
	(4) 予定原稿枚数	(29)枚
	(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
1,		□ b) 第三者の著作物の引用を含む
		口 c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等)
		□ 許諾済み □ 許諾なし
		(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		□ あり() ☑ なし

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
- (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。
- 2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を 活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は 大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にロチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
口 a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
口 b) 翻訳(現地語或いは他言語)
□ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
□ d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む) / 配布(JICA事業関係者)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載
(3) 一般への公開
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の 著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的 に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を
- 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本 昌子

住所	東京都港区海岸一丁目14番5号
氏名	武田 謙
署名	成田 謙

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修

その他

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の

			57					
講義内	9容:							
1.	講師	氏名: 武田	謙		P.		//	社 車両カンパニ k部 アジア営業部
2.	講義名	Γ	Introduction	n of High	Speed T			
3.	日時	平成30年 10月	124日 水	曜日	13:3	D	~ 16	:30
4.	場所	川崎重工業株式会	会社 兵庫	工場				
*	〈 該当する内容に✔ 印をお	ら付け下さい。						
5.	講義方法	使用言語 □	日本語 🗵	Z 英語	口その他	b ()	
かお (-	テキスト・配布資料)内容・							
	テキスト・配布資料)内容: 教材テーマ		Introduction	n of High	Speed T	rain in Jap	oan i	
1.	教材テーマ		Introduction 15 部		Speed T	rain in Jap	oan J	
1. 2.			15 部		Speed Ti	rain in Jap	oan j	
1. 2. 3.	教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切	「 I	15 部14日 木	曜日	〆切			
1. 2. 3.	教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切 <a>該当する内容に✓印をよ	「 I	15 部14日 木	曜日	〆切			
1. 2. 3.	教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切 : 該当する内容に✓印をよ 教材の種類・要素	「	15 部 14日 木)内に具体的	曜日 的な名称・	〆切 や内容をご	ご記入下さ	lv.	
1. 2. 3.	教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切 該当する内容に✓印をよ 教材の種類・要素 テキスト	「	15 部 14日 木)内に具体的	曜日 的な名称・増刷		ご記入下さ	い。	
1. 2. 3.	教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切 : 該当する内容に✓印をよ 教材の種類・要素	平成30年10月 3付け下さい。また、() (1) 新規・改訂の別 (2) 使用言語	15 部 14日 木) 内に具体的 リ ロ	曜日 的な名称・		ご記入下さ	lv.)
1. 2. 3.	教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切 該当する内容に✓印をよ 教材の種類・要素 テキスト	「	15 部 14日 木)内に具体的 リ ロ エック ロ	曜日 的な名称・ 増刷 日本語(要		ご記入下さ	い。)
1. 2. 3.	教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切 該当する内容に✓印をよ 教材の種類・要素 テキスト	平成30年10月 3付け下さい。また、() (1) 新規・改訂の別 (2) 使用言語 (3) 翻訳後原稿チェ	15 部 14日 木)内に具体的 リ ロ エック 校正	曜日 的な名称・ 増刷 日本語(要	〆切 や内容をご ロ 長翻訳)	が記入下さ 改訂 ☑英語	い。)
1. 2. 3.	教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切 該当する内容に✓印をよ 教材の種類・要素 テキスト	平成30年10月 ・	15 部 14日 木)内に具体的 リ ロ エック 校正 (2	曜日 的な名称 増刷 日本語(要 要	×切 や内容を3 ロ 要翻訳)	が記入下さ 改訂 ☑英語	い。)
1. 2. 3.	教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切 該当する内容に✓印をよ 教材の種類・要素 テキスト	平成30年10月 3付け下さい。また、() (1) 新規・改訂の別 (2) 使用言語 (3) 翻訳後原稿チー ※ご自身での。 (4) 予定原稿枚数	15 部 14日 木)内に具体的 リ ロ エック 校正 (2	曜日 的な名称 増刷 日本語(要 窓) 枚 a)すへ	〆切 や内容をご □ 要翻訳) □	が記入下さ 改訂 ☑英語	い。)
1. 2. 3.	教材テーマ 配布部数 原稿提出〆切 該当する内容に✓印をよ 教材の種類・要素 テキスト	平成30年10月 3付け下さい。また、() (1) 新規・改訂の別 (2) 使用言語 (3) 翻訳後原稿チー ※ご自身での。 (4) 予定原稿枚数	15 部 末 1	曜日 的な名称・ 増刷 日本語(要 88) 枚 a) す~ b) 第三	が切や内容をご と翻訳) で創作 と者の著作	ご記入下さ 改訂 ☑英語 不要 「物の引用	い。)

□ 許諾済み □ 許諾なし

ロ あり(

(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)) 🛭 なし

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を 活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は 大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に囚チェックをお付けください。

(1) 积	肝修員による帰国後の利用	
Ø	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)	
Ø	b) 翻訳(現地語或いは他言語)	
Ø	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用	
	d) 電子データ化し、研修員に配布	
(2) 他	2の研修コースなど、JICA事業での利用	
Z	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)	
	b) 翻訳(現地語或いは他言語)	

- c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案) d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等へ の掲載
- (3) 一般への公開 a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
- b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4) 特記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的 に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲
- において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本国	国際協力	カセンター	
常務執行理事	岸本	昌子	舩

住所 東	京都渋谷区代	七々木2-2-2	
氏名	7	島安 洋	
署名	高字	泽	
-	11	7	

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の 当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記皿. 2. の通りとします。

記

т		苍禁 巾灰.	
r	٠	講義内容:	

	Д.			-				
1.	講師	氏名:	刀禰 秀明		所属:	東日本旅名 大宮新幹約	客鉄道株式会社 泉電力技術センタ	ı—
2.	講義名	Γ	Shin-Omiya	a Substation: I	Facility Overv	iew Present	tation Material	J
3.	日時	平成22年	10月24日	水曜日	9:30	~ ~	10:30	
4.	場所	新大宮変電	听					
*	該当する内容に✓印をお付	け下さい。						
5.	講義方法	使用言語	☑日本語	口英語	口その他	()	
				·				

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1.	教材	テーマ	

2. 配布部数

20 部

木曜日

3. 原稿提出〆切

平成30年10月4日

ø t∏

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

١.	教材の種類・要素		
	テキスト	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 □ 改訂 ☑ 新規
	(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳) □ □ □ その他()
	·	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	□ 要 □ 不要
		(4) 予定原稿枚数	(1)枚
		(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
			□ b) 第三者の著作物の引用を含む
			□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等)
			口 許諾済み 口 許諾なし
			(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
	その他		□ あり() ☑ なし

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。
- 2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を 活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は 大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にロチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用					
口 a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)					
口 b) 翻訳(現地語或いは他言語)					
口 c) 研修員が作成する報告書等への一部利用					
口 d) 電子データ化し、研修員に配布					
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用					
☑ a) 複製(翻訳物を含む) / 配布(JICA事業関係者)					
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)					
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳·翻案)					
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載					
(3) 一般への公開					
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧					
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布					
(4) 特記事項					
······································					

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の 著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的 に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲
- において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本 昌子

住所 東京都渋谷区代々木2-2-2 髙安 洋

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の 当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

т	き	禁	力	疢	

族内	容:							
1,	講師	氏名:	渡辺 哲史		所属:	東日本旅客 大宮信号通	鉄道株式会社 信技術センタ-	<u>:</u> _
2.	講義名	r	East Japar	n Railway Com	pany Summa	ry of Electric	department	J
3.	日時	平成22年	10月24日	水曜日	15:40	~	16:40	
4.	場所	大宮信号通信	言技術センタ・					
×	該当する内容に✔印をお付	け下さい。						
5.	講義方法	使用言語	☑日本語	□英語	口その他	()	
	•					•		•

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1	教材テーマ	,
- 1		

[East Japan Railway Company Summary of Electric department]

2. 配布部数

20 部

3. 原稿提出〆切

平成30年10月4日 木曜日

〆切

※ 該当する内容にく印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

教材の種類・要素					
テキスト	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 □ 改訂 ☑ 新規			
(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳) ☑英語 □その他()			
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	□ 要 □ 不要			
	(4) 予定原稿枚数	(8)枚			
	(5) 原稿の構成要素				
		□ b) 第三者の著作物の引用を含む			
		□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等)			
		口 許諾済み 口 許諾なし			
		(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)			
その他		□ あり() ② なし			

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2) 翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を 活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は 大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に囚チェックをお付けください。

(1) 研	修員による帰国後の利用
	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他	の研修コースなど、JICA事業での利用
Ø	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
Ø	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
Ø	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑ の掲	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等へ 載
(3) —	般への公開
Ø	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
Ø	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特	記事項
	•
	·

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の 著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的
- に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲
- 講師(者作者)及び第二者の者下物(原者下物)を利用している場合には、第二者(原者下者)が認めに単において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

Π.	教材	(テキス	ト 面	布資料	4)内容	

1		教材テ−	_ 77
•	٠	4X11 /	٦,

「 大宮信号通信技術センター①

2、配布部数

20 部

3. 原稿提出〆切

平成30年10月4日 木曜日

〆切

※ 該当する内容にノ印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

4.	教材の種類・要素		
	テキスト	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 □ 改訂 ☑ 新規
	(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	☑日本語(要 翻訳) □英語 □その他()
		(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	☑ 要 □ 不要
		(4) 予定原稿枚数	(1)枚
		(5) 原稿の構成要素	
			□ b) 第三者の著作物の引用を含む
			□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等)
			口 許諾済み 口 許諾なし
			(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
	その他		□ あり() ☑ なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。
- 2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にロチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
□ a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
□ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
□ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
□ d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト
等への掲載
(3) 一般への公開
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料)内容:

1. 教材テーマ

「Omiya Signal Communication Technology Center: Shinkansen Operations」

2. 配布部数

20 部

太曜日

3. 原稿提出〆切

平成30年10月4日

×tЛ

※ 該当する内容に/印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

教材の種類・要素		
テキスト	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 □ 改訂 ☑ 新規
(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳) □ □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	口 要 口 不要
	(4) 予定原稿枚数	(1)枚
	(5) 原稿の構成要素	図 a) すべて創作
		□ b) 第三者の著作物の引用を含む
		□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等)
		□ 許諾済み □ 許諾なし
,		(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		□ あり() ☑ なし

ш. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。
- 2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にロチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
□ a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
□ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
□ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用 .
□ d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
□ a)複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト
等への掲載
(3) 一般への公開
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

π	教材	(デキ	スト・	配布	資料)	内空·

1. 教材テーマ

「 Manual for Responding to Signal Communication Equipment Failure」

2. 配布部数

20 部

木曜日

3. 原稿提出〆切

平成30年10月4日

〆切

※ 該当する内容に / 印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

Į.	教材の種類・要素										
	テキスト	(1) 新規・改訂の別		増刷		1	改訂	Ø	新規		
	(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	ΠE	本語(要 翻訳)	,	☑英語	□その	他()	
		(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正		要		7	下要				
		(4) 予定原稿枚数	(4)枚						
		(5) 原稿の構成要素	Ø	a) す	べて創作						
	-			b)第	三者の著	作物	物の引用	を含む			
			文)		三者の著 製、写真,						
			_	計	許諾済み			許諾な	îL,		
			(許	诺済み	の場合は	、第	三者から	の利用	許諾書を	添付のこと)	
	その他			あり	() 🗵	なし		

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。
- 2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にロチェックをお付けください。

11 May 127511 May 17 11 - 12 7 - 27 7 500 11 17 17 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16
(1) 研修員による帰国後の利用
□ a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
□ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
□ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
□ d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
図 a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
図 b) 翻訳(現地語或いは他言語)
□ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳·翻案)
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト
等への掲載
(3) 一般への公開
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項
77 17 10 7-7

Π.	教材	(テキス	: 1	配布	資料)	内:	宓	•

1. 教材テーマ

F Recovery System Chart (A Rank) J

木曜日

2. 配布部数

20 部

3. 原稿提出〆切

平成30年10月4日

〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

教材の種類・要素									
テキスト	(1) 新規・改訂の別		増刷		改訂	Ø	新規		
(パワーポイント含む)	(2) 使用言語		本語(要	(翻訳)	☑英語	□その	他()	
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正		要		不要				
	(4) 予定原稿枚数	(2)	枚		•			
	(5) 原稿の構成要素	Ø	a) すべ	て創作					
			b) 第三	者の著作	物の引用	を含む			
,		口 (文			F物を利用 「ラスト, 地[
			許詞	若済み		許諾な	ìι		
		(許詞	若済みの	場合は、	第三者かり	らの利用	許諾書を	を添付のこと)	
その他			あり() 🛮	なし		

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
- (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。
- 2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に区チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
□ a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
□ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
口 c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
ロ d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む) /配布(JICA事業関係者)
☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
☑ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト
等への掲載
(3) 一般への公開
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本 昌子 段

〒231-8315 住所 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

氏名 国際部 国際支援課長 弘中 知之

署名

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の 当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記皿. 2. の通りとします。

記

族内	容:					独立行政法	人鉄道建設•運輸	命体包数增
1.	講師	氏名:	玉井 達毅				化海道新幹線建 詞	
2.	講義名	Γ	Hokkaido Sl	ninkansen Or	n-site inspectio	n of the Mur	ayama Tunnel j	
3.	日時	平成22年	10月25日	木曜日	9:40	~	10:25	
4.	場所	村上トンネル					•	
×	該当する内容に	(印をお付け下さい。						
5.	講義方法	使用言語	☑日本語	□英語	口その他	()	

Π	. 教材	(テキス	ト・配布	資料)	内容

1	教材テ-	ーマ

「Hokkaido Shinkansen On-site inspection of the Murayama Tunnel」

2. 配布部数

20 部

3. 原稿提出〆切

平成30年10月4日

木曜日 〆切

※ 該当する内容に✔印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

教材の種類・要素		
テキスト	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 □ 改訂 ☑ 新規
(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳) ☑英語 □その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	□ 要 ☑ 不要
	(4) 予定原稿枚数	(9) 枚
	(5) 原稿の構成要素	
		□ b) 第三者の著作物の引用を含む
		□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等)
		□ 許諾済み □ 許諾なし
,		(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	,	□ あり() □ なし

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注: 通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を 活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は 大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にロチェックをお付けください。

(1) 研	修員による帰国後の利用
	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他	の研修コースなど、JICA事業での利用
	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
Ø	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
Ø	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳·翻案)
⊿掲載	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への
(3) —	般への公開
Ø	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
Ø	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特	記事項
1	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の 著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的 に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を
- 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本昌子

殿

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社 渡邉 榮美男

點 液是深色第

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の 当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記皿. 2. の通りとします。

;

I.	講義内	容:	'			
	1.	講師	氏名:渡邊 榮美男	所属:	日本コンサルタ	ンツ株式会社
	2.	講義名	「コアスタッフ研修の	概要	1	
	3.	日時	平成30年 10月25日 火曜日	9:00	~	10:30
	4.	場所	東京国際センター(JICA東京)			
		該当する内容にノ印をお付け下	さい。			
	· 5.	講義方法	使用言語 口日本語 口英語	□その他	()	

~	4111	<i>-</i>			بالبران جيان	
ш.	37 M	リナー	スト・	DC: 411	T (**)	内容:

1		教	材	ァ	ーマ
---	--	---	---	---	----

Core Staff Training for NHSRCL

40 部

2. 配布部数

3. 原稿提出〆切

平成30年10月4日

〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

教材の種類・要素		
テキスト	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 □ 改訂 ☑ 新規
(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳) □ □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	□ 要 ☑ 不要
	(4) 予定原稿枚数	(13)枚
ı	(5) 原稿の構成要素	
		□ b) 第三者の著作物の引用を含む
		□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等)
		口 許諾済み 口 許諾なし
		(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		□ あり() ☑ なし

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更

(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

※注: 通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用 し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考 になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にロチェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用
口 a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
□ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
口 c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
ロ d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研 修 コースなど、JICA事業での利用
□ a) 複製(翻訳物を含む) / 配布(JICA事業関係者)
口 b) 翻訳(現地語或いは他言語)
口 c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
ロ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への
(3) 一般への公開
□ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
口 b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特記事項

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の 著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的
- に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち
- 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲 において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本昌子

EC.

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社 渡邉 榮美男

图 报选节之8

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の 当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記Ⅲ. 2. の通りとします。

7	
氏名: 渡邊 榮美男	所属:日本コンサルタンツ株式会社
「コアスタッフ研修	の概要
平成30年 10月25日 火曜日	9:00 ~ 10:30 ·
東京国際センター(JICA東京)	
付け下さい。	
使用言語 20日本語 口英語	口その他()
٧,	
	氏名: 渡邊 榮美男 「 コアスタッフ研修 平成30年 10月25日 火曜日 東京国際センター(JICA東京) S付け下さい。 使用言語 口日本語 口英語

_	40 6 9					
П	20 A	ィナモ	スト・	B-75	10 PJ 1	内空·

1		教	材	テ	ーマ
---	--	---	---	---	----

Core Staff Training for NHSRCL

2. 配布部数

40 部

3. 原稿提出〆切

平成30年10月4日

〆切

※ 該当する内容に / 印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

···	May display we collist	Co a deletty i meselless	5 H	7 1 1		UD / 1	1				
٠.	教材の種類・要素						·				
	テキスト	(1) 新規・改訂の別		増刷		Ø	改訂		新規		
	(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	口日	本語	(要 翻詞	尺)	☑英語	□その	他()	
		(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正		要		Ø	不要				
		(4) 予定原稿枚数	(13)枚						
		(5) 原稿の構成要素	Ø	a) す	べて創	作					
				b) 第	三者の	著作	物の引用	を含む			
			文				物を利用(ラスト, 地				
				1	許諾済。	74		許諾な	じ		
			(許)	若済み	の場合	は、	第三者から	の利用	許諾書を	を添付のこと)	
	その他			あり	() 🛭	なし		

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
- (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。
- 2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用 し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考 になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容にロチェックをお付けください。

(1) 研	修員による帰国後の利用
	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他	の研修コースなど、JICA事業での利用
	a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載
(3) —	般への公開
	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
	•
(4) 特	詩記事項
-	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1.作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の 著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 議師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲 において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本昌子

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社 東 充男

器を表名

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の 当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記皿. 2. の通りとします。

記

	ľ		講義	内	容:	
--	---	--	----	---	----	--

1. 講師 氏名: 東 充男 所屬: 日本コンサルタンツ株式会社 2. 講義名 「サービス改善」 平成30年 10月25日 3. 日時 木曜日 10:45 12:00 4. 場所 東京国際センター(JICA) ※ 該当する内容にノ印をお付け下さい。 5. 講義方法 使用言語 □英語 ☑日本語 口その他

π	**++	(- +	7 L .	30 4 :	备权)	rtu sta
11	AN VA		A			IN 2S

1 教材テーマ

「Service Quality at JR East」

2. 配布部数

40 部

3. 原稿提出〆切

平成30年10月4日

〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

ペ <u> </u>	リリトでい。また、() 内に共体的	744がでい合をこに入下でい。
. 教材の種類・要素		
テキスト	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 □ 改訂 ☑ 新規
(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳) ☑英語 □その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	口 要
	(4) 予定原稿枚数	(55) 枚
	(5) 原稿の構成要素	☑ a) すべて創作
		□ b) 第三者の著作物の引用を含む
		□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等)
		ロ 許諾済み ロ 許諾なし
		(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他		□ あり() ☑ なし

1 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
- (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。
- 2 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に囚チェックをお付けください。

- (1) 研修員による帰国後の利用
 - ② a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
 - ☑ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
 - ☑ c)研修員が作成する報告書等への一部利用
 - □ d) 電子データ化し、研修員に配布
- (2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
- ☑ a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)
- ☑ b)翻訳(現地語或いは他言語)
- ☑ c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
- ☑ d) 電子データ化しJICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載
- (3) 一般への公開
- ☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
- Z b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布

(4	1)	特	記	事	項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。
- 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲 において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本昌子

住所 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル4階

氏名 日本コンサルタンツ株式会社 渡邉 榮美男

器 液邊 笑美男

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の 当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記皿、2. の通りとします。

記

Ι.	謂	#	内	容:
----	---	---	---	----

1.	講師	氏名:	渡邊 榮美男	ļ	所属:	日本コンザ	トルタンツ株式会社	
2.	講義名	Γ	JR東日本	の人事制度	度・福利厚生	J		
3.	日時	平成30年	10月25日	木曜日	13:00	~	14:30	
4.	場所	東京国際セン	/ター(JICA東	京)				
		,						
X	該当する内容に/印をお付け下	さい。						
5.	讚義方法	使用言語	□□□本語	口英語	口その他	()	

π	**+	(テキ)	7 L .	a +	142 API /	rh 357 .
Ш	7077	T = T	(h =	Dr 415	TH 23 1	N 22.

1	教材テーマ	

F Health&Welfare Benefits of JR East

2. 配布部数

40 部

3. 原稿提出〆切

平成30年10月4日

〆切

※ 該当する内容に✔印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

教材の種類・要素	
テキスト	(1) 新規・改訂の別 □ 増刷 a□ 改訂 ☑ 新規
(パワーポイント含む)	(2) 使用言語 □日本語(要 翻訳) ☑英語 □その他()
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正
	(4) 予定原稿枚数 (24) 枚
	(5) 原稿の構成要素 🛛 a) すべて創作
	□ b) 第三者の著作物の引用を含む
	口 c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等)
	口 許諾済み 口 許諾なし
	(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)
その他	口 あり() 辺 なし

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更
- (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。
- 2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用 し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は大変参考 になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に図チェックをお付けください。

(1) 研(修員による帰国後の利用
	a) 複製(翻訳物を含む) / 配布(研修員の自国内関連機関)
	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
	c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
	d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他(の研修コースなど、JICA事業での利用
	a) 複製(翻訳物を含む) / 配布(JICA事業関係者)
	b) 翻訳(現地語或いは他言語)
	c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳·翻案)
	d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等への掲載
(3) —	般への公開
	a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
	b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4)特	記事項

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の 著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的 に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲 において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

Ⅱ. 教材(テキスト・配布資料	4)	内容
-----------------	----	----

1. 教材テーマ	Γ Human Resources Outline	j
2. 配布部数	40 部	
3. 原稿提出〆切	平成30年10月4日 木曜日 〆切	

※ 該当する内容に / 印をお付け下さい。また、() 内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

ŀ.	教材の種類・要素		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	テキスト	(1)新規・改訂の別 □ 増刷 ☑	改訂 口 新規
	(パワーポイント含む)	(2) 使用言語 □日本語(要 翻訳)	☑英語 □その他()
		(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正 ロ 要 2	不要
		(4) 予定原稿枚数 (19) 枚	
		(5) 原稿の構成要素 Ø a) すべて創作	
		□ b) 第三者の著作	物の引用を含む
		口 c) 第三者の著作 (文書, 複製、写真, イ	物を利用(引用を超える) ラスト, 地図, 図版等)
		□ 許諾済み	口 許諾なし
		(許諾済みの場合は、)	第三者からの利用許諾書を添付のこと)
	その他	□ あり() 🛭 なし

Ⅲ. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成 果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、 資料等は大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

転送しただけたい内容にはエーックなかみけんださい

1 800 /C/C// 40 / P3 G1 / C/C / C/C / C
(1) 研修員による帰国後の利用
□ a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)
□ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
□ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用
□ d) 電子データ化し、研修員に配布
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用
☑ a) 複製(翻訳物を含む) / 配布(JICA事業関係者)
□ b) 翻訳(現地語或いは他言語)
口 c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)
口 d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト
等への掲載
(3) 一般への公開
☑ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧
☑ b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布
(4) 特部東西



一般財団法人日本国際協力センター 常務執行理事 岸本 昌子 殿

住所 東京都渋谷区代々木2-2-	2
氏名 髙安 洋	
署名 惠 字 泽	

研修著作物(教材)利用許諾書

コース名称: インド鉄道省・高速鉄道公社職員研修

標記の研修事業について、下記のとおり講義および教材の作成をおこない、同著作物の 当該研修での利用を許諾します。また、当該研修以外での利用については、下記皿. 2. の通りとします。

55

義内	容:						
1.	講師	氏名:	森田 洋介		所属:	東日本旅客 国際事業本	₽鉄道株式会社 ≍部
2.	講義名	١	Signal Inspection	Device of E926 S	Shinkansen's Electric ar	nd Track Equip	ment Inspection Car
3.	日時	平成22年	10月25日	木曜日	15:40	~	16:40
4.	場所	East-i添乗					
*	該当する内容に✓	「印をお付け下さい。					
5.	講義方法	使用言語	☑日本語	口英語	口その他(()

ш.	教材	(テキスト	・配布資料.) 内容:
----	----	-------	--------	-------

1.	教材	テー	-マ

Signal Inspection Device of E926 Shinkansen's Electric and Track Equipment Inspection Car

2. 配布部数

20 部

3. 原稿提出〆切

平成30年10月4日

木曜日 〆切

※ 該当する内容に✓印をお付け下さい。また、()内に具体的な名称や内容をご記入下さい。

教材の種類・要素						
テキスト	(1) 新規・改訂の別	□ 増刷 □ 改訂 ☑ 新規				
(パワーポイント含む)	(2) 使用言語	□日本語(要 翻訳) □ □ □ その他()				
	(3) 翻訳後原稿チェック ※ご自身での校正	□ 要 □ 不要				
	(4) 予定原稿枚数	(10)枚				
	(5) 原稿の構成要素	□ a) すべて創作				
		□ b) 第三者の著作物の引用を含む				
		□ c) 第三者の著作物を利用(引用を超える) (文書, 複製、写真, イラスト, 地図, 図版等)				
		口 許諾済み 口 許諾なし				
		(許諾済みの場合は、第三者からの利用許諾書を添付のこと)				
その他		ロ あり() ロ なし				

皿、上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修(注※)での利用許諾内容

護義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- (1)複製/配布(研修員、研修監理員、研修業務受託機関関係者、JICA関係者、講義の聴講を認めら れた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要と思われる者の人数分及び保管資料用)
- (2)翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (3)(1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更 (誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)
- ※注:通常3年間継続しますが、同一目的・内容である限り、更新された研修案件においても有効と致します。

2. 当該研修以外での利用許諾内容

(「人材育成普及型」「課題解決促進型」研修の場合、以下の文を挿入する)本研修では、研修員が帰国後に研修成果を活用し、自国の組織において具体的なアクション(行動)を実施することを義務付けております。研修中の教材、資料等は 大変参考になりますので、研修員による帰国後の利用について承諾頂けますと幸甚です。

許諾いただけない内容に図チェックをお付けください。

(1) 研修員による帰国後の利用	
口 a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修員の自国内関連機関)	
口 b) 翻訳(現地語或いは他言語)	
□ c) 研修員が作成する報告書等への一部利用	
□ d) 電子データ化し、研修員に配布	
(2) 他の研修コースなど、JICA事業での利用	
口 a) 複製(翻訳物を含む)/配布(JICA事業関係者)	
□ b) 翻訳(現地語或いは他言語)	
口 c) 改変、要約、抜粋(含む翻訳・翻案)	
ロ d) 電子データ化し、JICA事業関係者限定(研修員、研修業務受託機関関係者、JICA職員など)ウエブサイト等の掲載	`
(3) 一般への公開	
│ □ a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧	
口 a) JICA図書館(開発研究所(仮称)内)での閲覧 口 b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布	
口 b) 外部団体・個人からの求めによる複製の配布	

(注)教材を複数作成される場合は、様式3-2を利用し、教材内容と利用許諾範囲を教材毎にご記入下さい。

- 1. 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。JICA費用負担にて翻訳した教材の 著作権は、翻訳機関等(二次的著作物の著作者)に帰属する。
- 2. 講師(著作者)は、JICAから個別の承諾を得ることなく、教材(著作物)を利用できる。 3. 講師(著作者)は、教材(著作物)からJICAが作成する二次的著作物(翻訳)がある場合、非営利目的 に限り、上記「2. 当該研修以外での利用許諾内容」と同等の範囲で利用を行うことができる。
- 4. JICAは、上記「1. 当該研修での利用内容」、及び「2. 当該研修以外での利用許諾内容」のうち 講師(著作者)及び第三者の著作物(原著作物)を利用している場合には、第三者(原著作者)が認めた範囲 において、教材(著作物)及びその二次的著作物を利用することができる。
- 5. JICAは、教材の利用にあたって、講義録、講義要旨およびこれらの翻訳、講義用教材の編集・加工を 行うときには、あらかじめ講師(著作者)に対して内容確認の機会を与えなければならない。
- 6. JICAは、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。また、 編集著作物を作成する際は、JICAが編集者又は監修者である旨の編集著作権表示を加えて併記する。

Report on Training Program for Ministry of Railways and <u>National High Speed Rail</u> Corporation Limited Officials (The 3rd Batch)

Members of Group 1 (Civil) – from C-1 to C-7

- 1. VARMA KAMLESH KUMAR
- 2. KHARE ANUP
- 3. BAGHEL SAURABH
- 4. SINGLA ANURAG
- 5. CHARAN ANAND SINGH
- 6. SINGH RAGHVENDRA PRATAP
- 7. YADAV RUTVIJ ARVIND

Biggest Learnings throughout Training Program

Learnings From:

1. Japanese Railway

Japanese Railway Business Modal

3. Japanese Culture

Learnings from Japan Railway (1/2)

- 1. Self Belief Japan did not unify the gauge.
- 2. Importance of User and Society in Design:
 - a. Steel Bridge to be avoided in Urban Area
 - b. All Stations are user friendly specially for disabled
- 3. Importance to Safety: Learning from Past Accident
- 4. Harmony between Central, State Govt, JR & Partner Company
- 5. Maintenance of old structures: without affecting operation

Learnings from Japan Railway (2/2)

- 6. Construction of New Lines: in confined space
- 7. Importance to Educational training army like culture
- 8. Safety Measures against Natural Disasters
- 9. Agreement with Local Railway before new Shinkansen
- 10. Economic Consideration while Planning New Lines
- 11. Long Term Planning Shinkansen Rail Development Plan 1970

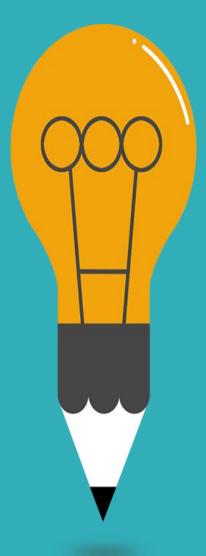
Learnings from Japan Railway Business Modal

- 1. Revenue generation through diversified business around Station
- 2. Subsidiary company for creating business
- 3. Station development to suit customer needs
- 4. Integration of various modes of transport
- 5. Creative Business Hubs Around Station
- 6. Treating commuters as Customer not Passenger
- 7. Front Employee Ear and Eye of Organisation

Learning from Japanese Culture

- 1. One for all and All for one team Work
- 2. Courageous Society Privatization of JNR
- 3. Disciplined and Dedicated Society
- Joint Research by Private Company, Railway Operator,
 Research Institute / University.
- 5. Sustainable development considering aging society.
- 6. Balance between use of Human and Machine in operation





Our biggest learnings throughout the training program

PRESENTED BY CIVIL GROUP-II

C8: ANUPAM AWASTHI

C9: SIMANCHAL PADHY

C10: DEEPAK SACHDEVA

C11: KAMLESH KUMAR

C12: MANJUNATH GOVINDRAJU

C13: ARUN KUMAR NAYAK

C14: KESHAV MOONDRA





Biggest learning from training

O1 Safety culture in operation of Shinkansen

❖ learning from past accidents ❖ 5 general principles of safety ❖ 5 culture of safety ❖ Sangen principle ❖ Pointing and calling

02 Modernization and Kaizen

❖ Continuous R&D in all aspect ❖ Minimize human interference ❖ COSMOS system ❖ Centralized operation control center

03 Economic and financing model of Shinkansen

- ❖ Non transport business ❖ Separation of infrastructure & operation
- Concept of leasing Shinkansen lines

04 Labor and management relation

❖ Importance of man power in Railways ❖ Development of human resource ❖ Expectation from employees ❖ Employee's motivation





Biggest learning from training

05

Importance of education & training of staff

❖ Regular education & training ❖ Workshops ❖ Meeting with employee's to express opinion ❖ Small group activity

06

Shinkansen role in boosting economy

- Completely changed the regional economy of many cities
- Chance to develop small cities

07

Reasons for success of Shinkansen in Japan

❖ Safe ❖ Punctual ❖ Cost efficient ❖ Reduced total trip time ❖
 Efficient human resource development & training ❖ Passenger oriented

08

Problem with erstwhile JNR and how it was dealt

Lack of independent management Huge organization loss making lines deteriorated labor management relation



Inspirations for Indian HSR project

Establish sound training system

Regular training both theoretical and practical, mock training with simulators, world class training institutes

Economically viable system of operation

Promoting non transport business, separation of infrastructure and operation, leasing scheme

Safety culture to be inculcated

Induction of modern technology, minimising human interference, fail safe infrastructure

Sound labor and management relation

Autonomy in decision making, involvement of employee in decision making, strengthening front runners



Kaizen and R&D culture

Developing research centre for HSR, Forging partnership with private players for promoting innovation, Make In India for self sufficiency



Few suggestions...



Interactive Training Program

❖ Promoting two way communication ❖ Group discussion as part of class work ❖ more time should be allotted for Q&A session

Training Module

❖ Duration of training to be increased ❖ More in depth training of the subject ❖ On the job training ❖ creation of web based discussion forum

Few other suggestion Visa status may be "Tem

- ❖ Visa status may be "Temporary Visitor" to avail Japan Rail Pass.
- ❖ For out of station site visit for short duration room may be retained.





Report on Training Program for Ministry of Railways & National High Speed Rail Corporation Limited Officials (The 3rd Batch)

Members of Group 2 (Electrical)

- 1. Vinay Gupta
- 2. Santosh Kashinath Patil
- 3. Vasu Singhal
- 4. Yashwant Singh
- 5. Deepak Kumar

Major Learnings of the Training Program

Learnings from JNR Reforms and Privatization

- Customer Oriented Services and Amenities.
- Emphasis on the Fundamental Principles.
- Planning, Construction, Operation & Maintenance of New Shinkansen lines.

Major Learnings of the Training Program

- Learnings at General Education Center (Shin Shirakawa) – Accidents history, regeneration by kitchen waste and training of traction power system.
- Learnings at General Maintenance Center(Sendai)/Depot – Maintenance facilities, types of inspection and schedules.
- Cleaning of Shinkanshen and Coupling of two shinkanshen at Tokyo Station.

Major Learnings of the Training Program

- Omiya Shikansen Power Technology Center- planning, safety, design and maintenance centers.
- ❖Shinkansen Track and Electric Equipment Inspection Train (East-i) – features and system of inspection and analysis.
- ❖ Provisions of noise barriers and acoustics control system to minimize noise due to shinkanshen dynamic equipments and sub-station equipments such as Transformers, Circuit Breakers etc. at Traction Substation (Shin-Omiya).

Report on Training Program for Ministry of Railways and National High Speed Rail Corporation Limited Officials (The 3rd Batch)

Members of Group 2 (RS)

- 1. GUPTA ANIL KUMAR
- 2. SARASWAT GAURAV
- 3. GOWDILLU R CHETHAN

Biggest learnings throughout the training program

- Punctuality, Discipline and Dedication towards work and also in day to day life
- Safety First and Foremost
- Sincere use of PPEs (Personal Protective Equipment)
- Learning from past failures and remedial implementation for future- Gallery of Accident history at JR East General Education Centre

Biggest learnings throughout the training program

- Emphasis on training
 - Electrical Lab at NDK training centre
- ❖JR East Maintenance depot-Sendai
 - Use of Maintenance Simulator
 - Use of bogie running machine
- R&D and production by Kawasaki Heavy Industries corp.

Report on Training Program for Ministry of Railways and National High Speed Rail Corporation Limited Officials (The 3rd Batch)

Members of Group 2 (S&T)

- 1. ARVIND KUMAR TIWARI (S-1)
- 2. PRAKASH NEGI (S-2)
- 3. KAPIL KUMAR NAGAR (S-3)

Greatest Learning:

- Historical development of Japanese Shinkansen system and privatization of JNR into 6 private companies
- Role of various agencies like MLIT, JRTT and private companies.
- Present network of Shinkansen system
- Guiding principle of Shinkansen: Safety, punctuality, reliable operation, customer satisfaction, human resource development

Greatest Learning:

- Operation of Omiya OCC based on COSMOS system.
- Training facilities for Drivers, conductors and maintenance staff at General Education center, Chuo Gauken, Rolling stock maintenance center (Sendai) and crew training (Sendai) and Nippon signal facilities
- Maintenance practices and facilities for Rolling stock and Track system

Greatest Learning:

- SPARC moving block signaling system at Nippon Signal
- Signaling and Telecommunication Technology and maintenance center

Report on Training Program for National High Speed Rail Corporation Limited Officials

Members of Group 2 (Administration)

- 1. SINGH SHAILENDRA KUMAR
- 2. VARMA NAVIN
- 3. GUPTA UMESH KUMAR
- 4. MITTAL SHILPA
- 5. THATHA RAM MANOHAR

Theme of the presentation: Understanding various Technical aspects of Shinkansen by Non-Technical Executives

Understanding the development of Japanese railway system.

OCC (The Heart of Operations)

JR East General Education Center.

Pointing and calling.

Management of HSR Tracks.

Electrification and its safety.

Rolling Stock Maintenance Center.

Manufacturing of Rolling Stock Bodies and Bogie.